

2018
▼
2027

第2次南房総市総合計画

基本構想・前期基本計画

ひと・ゆめ・みらい

地域で創る魅力の郷 南房総



はじめに



南房総市は、房総半島の南部に位置し、温暖な気候、豊かな自然、これらと調和して生活するための先人たちの知恵や地域の絆を背景に、安房地域らしい農漁村文化が築かれてきました。

この大切な財産を守り、さらに磨きをかけて未来に引き継ぐため、2008（平成 20）年度から 2017（平成 29）年度までを目標とした「南房総市総合計画」を策定し、市民の皆様にもちづくりの一翼を担っていただく協働のまちづくりをはじめ、教育の充実や定住の促進などの取組を進めてきました。

しかしながら、近年の我が国全体、とりわけ地方において人口減少・少子高齢化が顕著であり、2015（平成 27）年度に策定した「南房総市人口ビジョン」でも厳しい人口展望が示される中、人口減少がもたらす今後の多方面への影響が懸念されています。

また、価値観やライフスタイルの多様化をはじめ、社会環境や市民ニーズが大きく変化する中で、本市を取り巻く状況は依然として厳しい様相を呈しています。

こうした状況の中、さらなる魅力の向上を図るため、市民の皆様が夢と希望を持ち安心して暮らし続けることができるまちの将来の姿を明らかにし、長期的な視点でのまちづくりの方向性を示す「第 2 次南房総市総合計画」を策定しました。

本計画では、本市の目指すべき将来像を、引き続き「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」とし、これからの南房総市が住み続けたいまち・選ばれるまちになるために、特に子育て世代の移住・定住促進とそのための環境づくりを進めてまいります。また、市民一人ひとりが郷土の自然や文化、暮らしやすさなど、“南房総市の良さ”を再確認し、力を合わせてその良さを大切に磨きあげていく「市民が主役のまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

まちづくりには、市民と行政が一体となった協働の取組が不可欠ですので、皆様方のより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、南房総市総合計画審議会の委員各位、市議会など関係者の皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 9 月

南房総市長 **石 井 裕**

目次

第1部 序論	1
第1章 計画策定の考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の視点	2
3 計画の期間と構成	3
第2章 地域の概況.....	4
1 地勢と位置.....	4
2 人口・世帯.....	5
3 人口と財政の見通し	7
第3章 市民の意向.....	10
第4章 まちづくりの重点課題.....	14
第2部 基本構想	17
第1章 将来像.....	18
第2章 基本方針.....	20
第3部 前期基本計画（総論）	23
重点プロジェクト.....	24
プロジェクト1 子育て支援の充実	26
プロジェクト2 仕事づくりの応援	28
プロジェクト3 移住・定住の促進	30
第4部 前期基本計画（各論）	31
施策の体系	32
第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）	37
1-1 保健・医療体制の充実	37
1-2 高齢者福祉の充実.....	39
1-3 障害者福祉の充実.....	41
1-4 地域福祉の充実	42
第2章 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）	43
2-1 農林業の振興	43
2-2 水産業の振興	45
2-3 観光の振興.....	46
2-4 商工業の振興	48
2-5 新たな産業の振興.....	49

第3章 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）	50
3-1 教育内容の充実	50
3-2 子育て支援の充実	52
3-3 学校教育施設の整備充実	54
3-4 生涯学習の推進	55
3-5 文化振興と地域文化の継承	57
3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	58
第4章 安全で快適な南房総（生活・自然）	59
4-1 交通安全・防犯対策の推進	59
4-2 防災・消防・救急対策の充実	61
4-3 自然環境の保全と共生	63
4-4 土地利用・景観整備	65
4-5 住環境の整備	66
4-6 上水道の整備	67
4-7 廃棄物対策の推進	68
第5章 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）	69
5-1 道路の整備	69
5-2 公共交通の機能強化	70
第6章 市民が創る南房総（移住促進・市民参加・行財政）	71
6-1 協働のまちづくりの推進	71
6-2 移住・交流の促進	73
6-3 開かれた行政の推進	74
6-4 男女共同参画社会の形成	75
6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進	76
第5部 資料編	79
資料1 策定の経過と体制	80
資料2 総合計画審議会	81
資料3 第2次総合計画前期基本計画の指標一覧	85
資料4 市民からのご意見	89

第 1 部 序論

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

南房総市は、2006（平成18）年3月、7町村による合併で誕生しました。その後、2008（平成20）年度には「ひと・ゆめ・みらい 地域でつくる魅力の郷 南房総」を将来像とした第1次南房総市総合計画を策定し、これを市政運営の基本指針として、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んできました。

しかしこの間、全国規模で人口減少と少子高齢化が進み、それに伴うさまざまな影響が顕在化しています。本市は、県内でも人口減少・少子高齢化が進んでいる地域であることから、これらの問題・課題を解決するため、地域資源を活かした独自性あるまちづくりのさらなる推進が求められています。

この総合計画は、長期的視点に立ってまちの将来を展望し、望ましい方向性などを総合的・体系的にまとめるものです。2017（平成29）年度をもって第1次南房総市総合計画が期間満了となることから、ここに人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に対応する「第2次南房総市総合計画」を策定します。

2 計画策定の視点

○未来を展望した計画

人口減少と少子高齢化に対応するため、人口減少対策を主眼とした「南房総市総合戦略」（2015（平成27）年策定）に示した方向性との整合を図りながら、未来を展望した計画とします。

○協働で共にまちをつくる指針となる計画

市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、将来像の実現に向けて、全庁で連携して取り組むためのまちづくりの指針となる計画とします。

○市民に分かりやすくシンプルで実効性のある計画

従来の重層的な計画体系を見直し、シンプルな構造の計画とします。また職員のみならず、市民にとっても分かりやすく親しみやすい計画とします。

3 計画の期間と構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」から構成します。

(1) 基本構想

【2018～2027年度（10年間）】

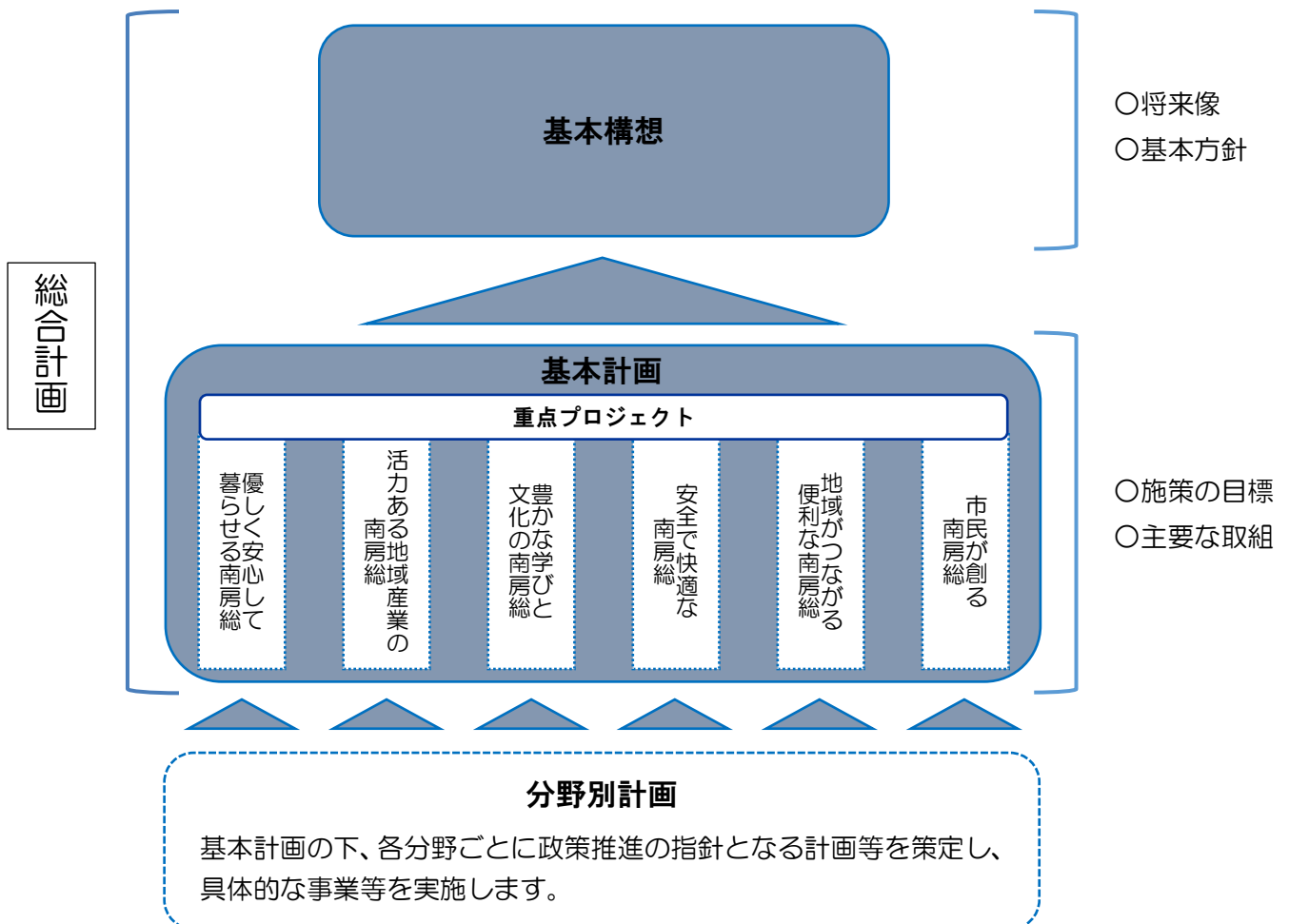
- 行政運営の指針となる長期構想であり、将来のありたいまちの姿（将来像）を掲げ、分野ごとの基本方針を定めます。

(2) 基本計画

【前期：2018～2022年度（5年間）、後期：2023～2027年度（5年間）】

- 基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策の目標や主要な取組などを明らかにし、施策を体系的に整理します。策定は5年ごとに、前期と後期に分けて行います。

《計画の構成》



第2章 地域の概況

1 地勢と位置

(1) 地勢

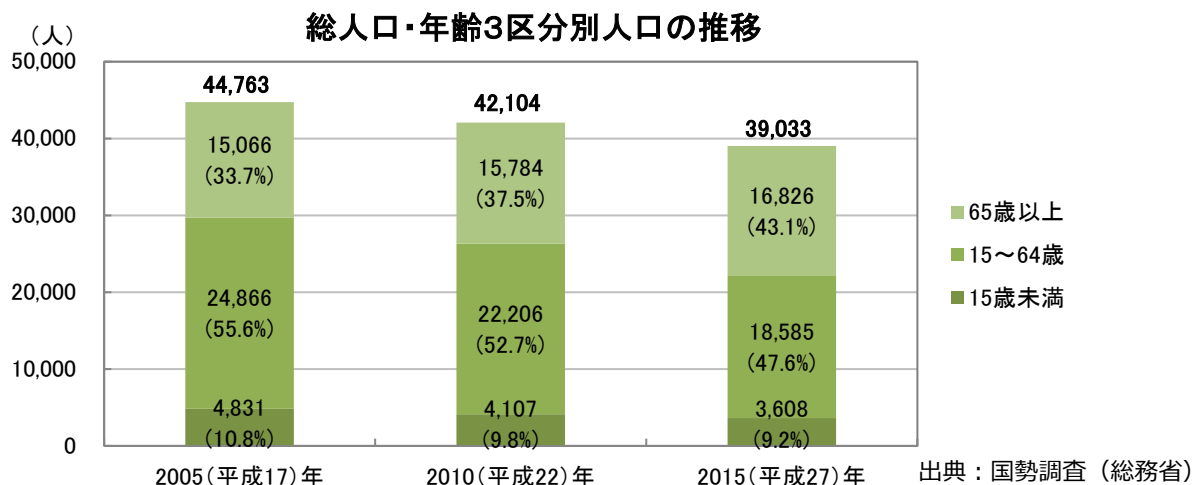
- 南房総市は、房総半島の南部に位置しています。市域の北側には県下最高峰の愛宕山(408m)をはじめ、富山(349m)伊予ヶ岳(336m)などの緑濃い山々が連なり、他の三方は東京湾と雄大な太平洋に面した、自然の恵み豊かな地域です。海岸線は、南房総国定公園に指定されています。また、暖流の影響により、冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候であり、暮らしの場として適しています。
- 東京都心から100km圏に位置し、JR内房線のほか、高速バスによって東京・千葉・横浜などと結ばれています。特に、東京湾アクアライン(1997(平成9)年開通)、富津館山道路(2004(平成16)年開通)、館山自動車道路(2007(平成19)年開通)などにより、東京都心、県都・千葉市や横浜市まで、自動車でも約70分程度であり、広域交通の利便性が高まっています。



2 人口・世帯

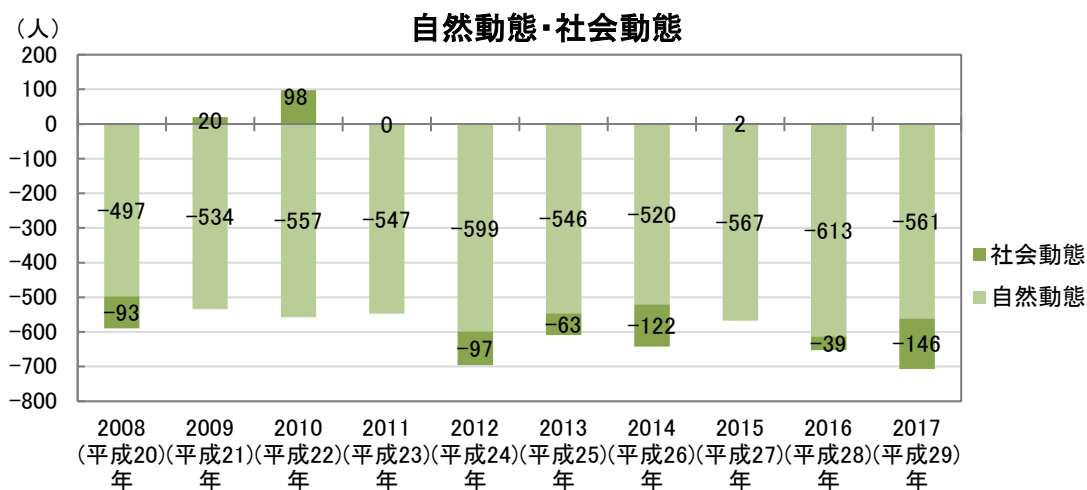
(1) 総人口・年齢3区分別人口

- 市域の総人口は、2005（平成17）年の44,763人から、2015（平成27）年の39,033人へと10年間で約10%減少しており、人口減少が著しく進行しています。
- 15歳未満・15～64歳の人口が減少する一方で、65歳以上人口の割合は2005（平成17）年の33.7%から、2015（平成27）年には43.1%へと上昇し、少子高齢化が急速に進行しています。
- 65歳以上人口の割合は千葉県の25.9%を大きく上回り、県内37市中最も高い数値となっており、本市の場合、およそ2.5人に1人が高齢者となっています。



(2) 自然動態・社会動態

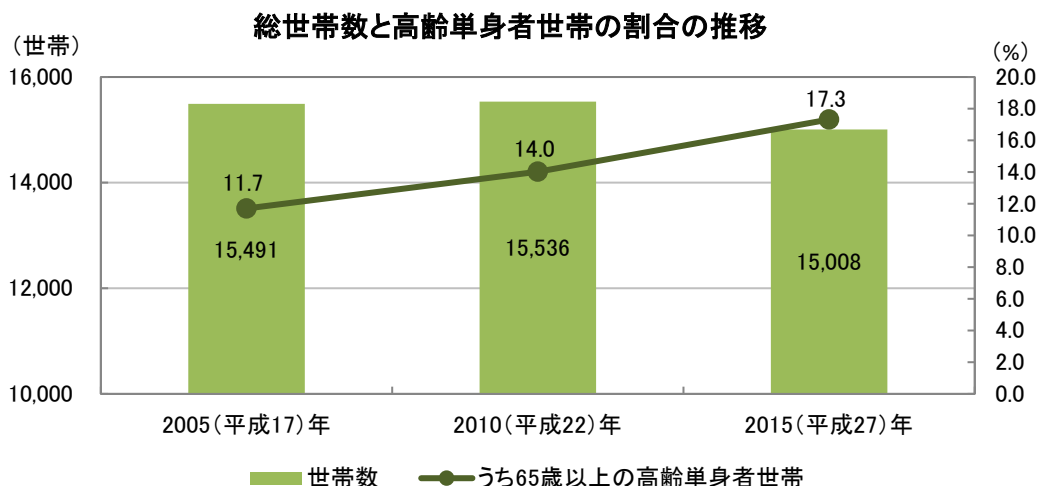
- 本市の自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。2009（平成21）年以降は500人以上の減少となっており、減少幅の拡大が見られます。
- 社会動態は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が見られます。しかし、減少幅は自然動態に比べれば小さく、人口減少は主として自然減によることが分かります。



出典：千葉県毎月常住人口調査報告書

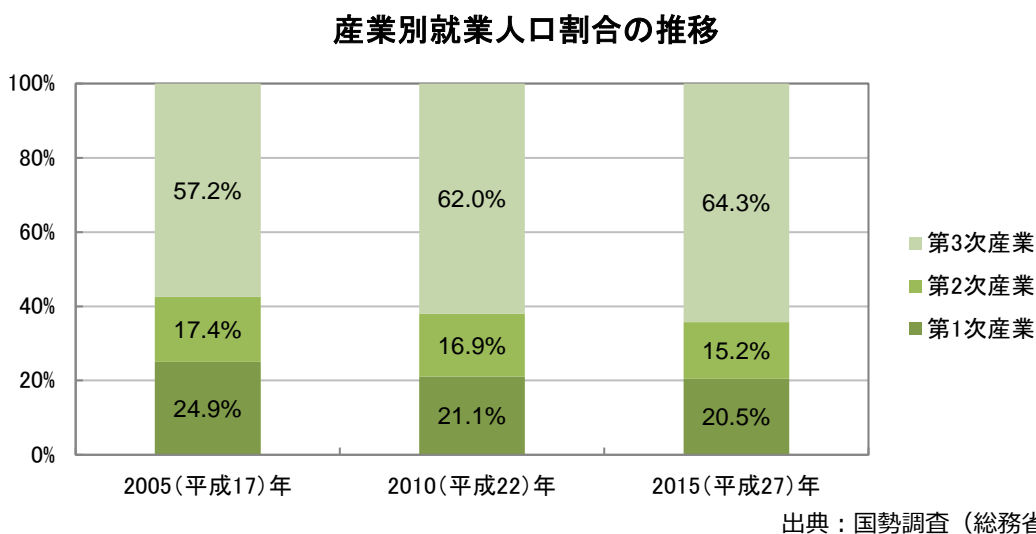
(3) 世帯

- 本市域の世帯数（一般世帯数）は、2005（平成17）年の15,491世帯から2010（平成22）年には増加したものの、2015（平成27）年は15,008世帯へと減少しています。人口と同様に、世帯も減少局面に入ったと見られます。
- 高齢者のいる世帯の割合は上昇し、特に高齢者の単身世帯の割合が全体の2割近くに達しています。



(4) 産業別就業人口

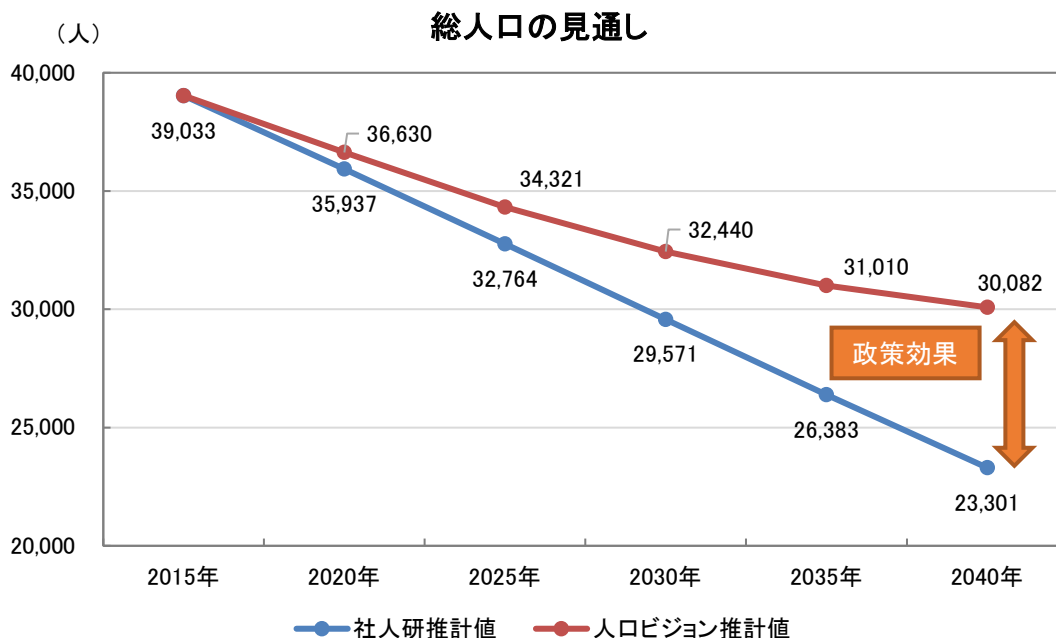
- 本市域の2015（平成27）年産業別就業人口割合を見ると、第1次産業が20.5%、第2次産業が15.2%、第3次産業が64.3%となっています。
- 第1次産業への就業人口割合は、2005（平成17）年の24.9%から約4ポイント低下したものの、県の水準（2.9%）を17.6ポイント上回っており、依然として、働く場として大きな役割を担っていることが分かります。



3 人口と財政の見通し

(1) 人口の見通し

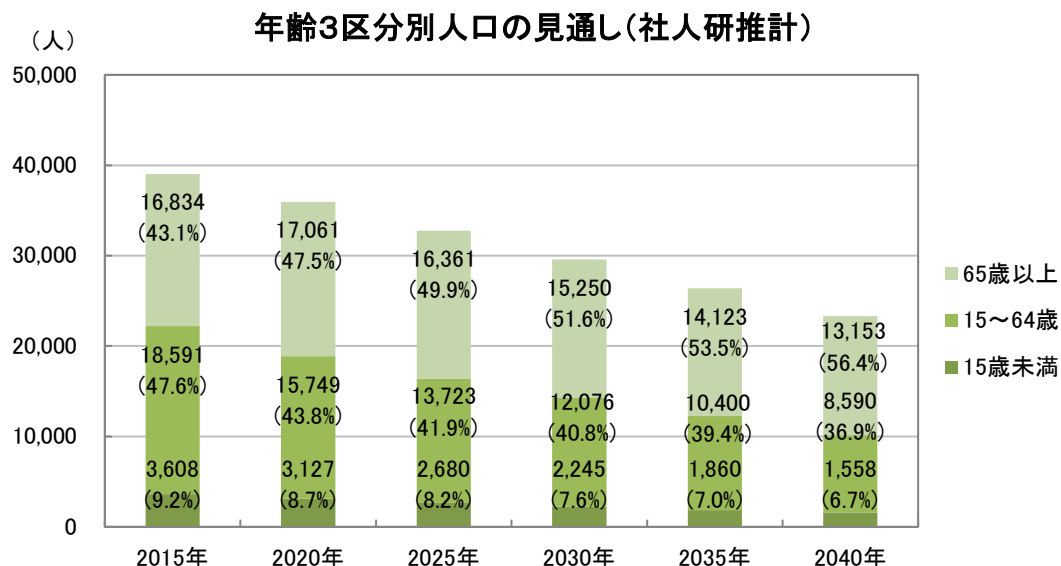
- 国勢調査によれば、2015（平成 27）年の本市の総人口は 39,033 人であり、2010（平成 22）年からの 5 年間に約 3,000 人減少しました。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）『日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）』によれば、2040 年の本市の総人口は約 23,000 人となるものと推計されています。
- 他方、本市が 2015（平成 27）年に策定した「南房総市人口ビジョン」では、子育て支援や移住・定住支援などの政策効果により、2040 年には約 30,000 人を維持するものと展望しています。
- 2015（平成 27）年の国勢調査人口（実績値）は、人口ビジョン人口（推計値）の 99.4% であり、総人口で見れば、大きな乖離は見られません。
- しかしながら、20～24 歳に限定すれば、実績値は推計値の約 7 割にとどまっています。就労・子育てなど、これから本市の未来を担う世代が、推計よりさらに少ない結果となっています。このままの状況で推移すると、本市の総人口は、人口ビジョン推計値を下回る見通しとなります。
- このような厳しい状況を直視しつつ、子育て支援や移住・定住支援などにさらに加速させるなど、人口減少対策に最大限の力を注いでいく必要があります。



資料：『日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）』（社人研）

〈年齢3区分人口の見通し〉

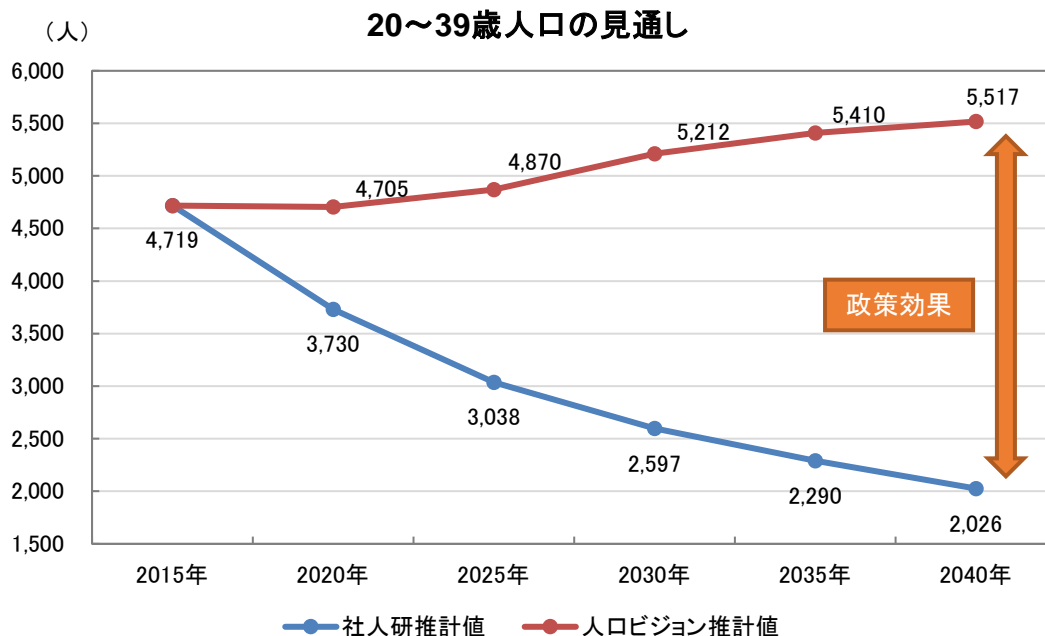
- 今後ますます高齢化が進み、2040年には高齢化率は56.4%に達するものと推計されています。15歳未満人口は6.7%、15～64歳人口は36.9%とされており、社会を担っていく世代の減少が大きな問題となります。



出典：『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（社人研）

〈若年人口の見通し〉

- 本市では、若年人口（20～39歳）の減少が著しくなる見通しです。子育て支援を充実するとともに、子どもを産み育てる世代の移住・定住策を強かに推進し、人口ビジョンに掲げた政策効果を発揮していく必要があります。



資料：『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（社人研）

(2) 財政の見通し

地方自治体をめぐる変革が進む中、限られた財源や人員で、最適な公共サービスを市民に提供するためには、身の丈にあった、健全な財政運営が求められます。そこで、今後の国・県の動向や市税などの状況を予測しながら、今後5年間の財政フレーム（財政の見通し）を、以下のとおりとしました。

以下に示した数値は、現時点での推計に基づき算定したものであるため、今後の制度改正や社会経済情勢などに応じ、市債残高などの推移に配慮しながら、見直していくものとします。なお、合併に伴う財政上の特例措置として、合併特例債は法改正に伴い2025年度まで発行可能となりましたが、地方交付税の財政支援措置は、2020年度で終了となります。

【財政シミュレーション】

(単位：百万円)

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
歳入	市税	4,016	3,993	3,984	3,964	3,951	3,938
	地方交付税	10,348	9,871	9,455	8,735	8,594	8,447
	国県支出金	2,957	3,426	2,865	3,071	3,254	3,004
	地方債	1,405	4,707	2,367	3,888	3,644	1,712
	繰入金（基金の取り崩しなど）	307	460	130	404	124	359
	その他 （地方消費税交付金、寄附金など）	3,828	3,611	3,832	4,019	4,133	3,560
	歳入計	22,861	26,068	22,633	24,081	23,700	21,020
歳出	義務的経費 （人件費、扶助費、公債費）	9,953	9,678	9,707	9,554	9,659	9,514
	繰出金 （公営事業への一般会計負担）	2,036	2,061	2,087	2,113	2,119	2,124
	任意的経費 （物件費、維持補修費、補助費など）	6,060	5,983	6,216	7,110	6,221	6,156
	投資的経費 （普通建設事業費）	1,759	5,947	2,938	3,556	4,455	2,247
	その他 （積立金など）	1,744	993	193	193	193	193
	歳出計	21,552	24,662	21,141	22,526	22,647	20,234
歳入歳出差引	1,309	1,406	1,492	1,555	1,053	786	

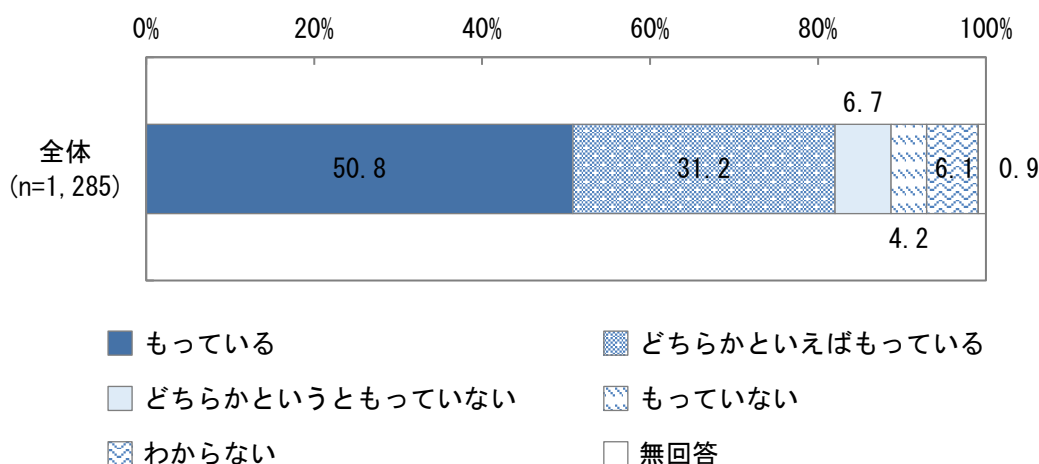
第3章 市民の意向

- 本市では、総合計画策定に向け、2017（平成 29）年度に市民意識調査を実施しました。ここでは調査結果のうち、計画の方向性や課題に関するポイントを掲載します。
- 南房総市に対する市民の愛着度や定住意向、また若者世代の将来に対する希望の状況を踏まえて、これからの南房総市を担う若者世代が重要と考えることは何か、加えて、安房地域において南房総市が果たすべき役割を把握するため、以下の結果を示します。
- なお、この市民意識調査の結果は、「基本計画」の立案に活用します。

《調査結果のポイント》

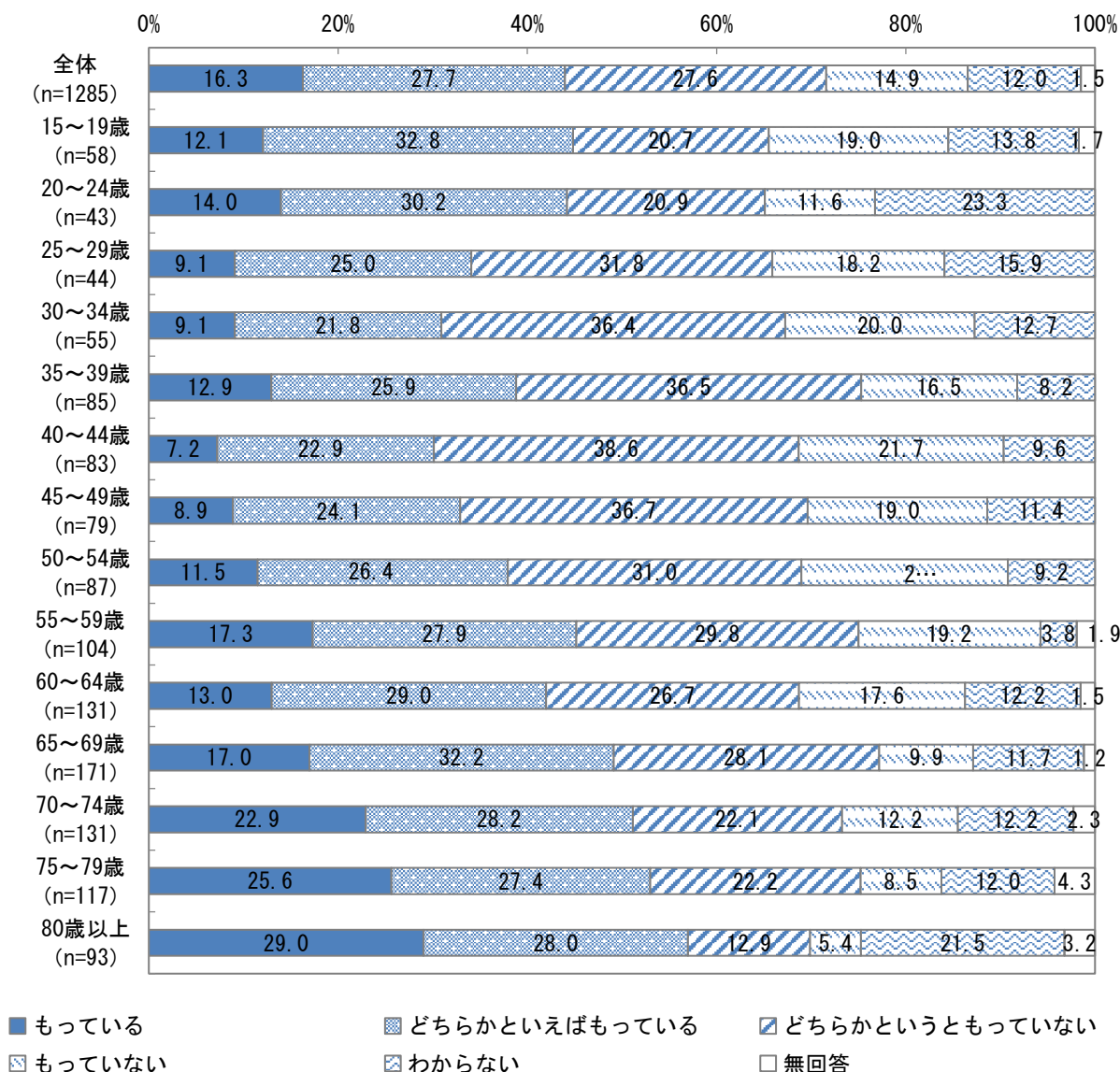
愛着

- 南房総市に対して、愛着を「もっている」としたのは50.8%で、「どちらかといえばもっている」としたのは31.2%でした。合わせて**8割以上の回答者が、南房総市への愛着を示しています**。他方、愛着を「もっていない」（4.2%）「どちらかというともっていない」（6.7%）としたのは、合わせて約1割にとどまっています。



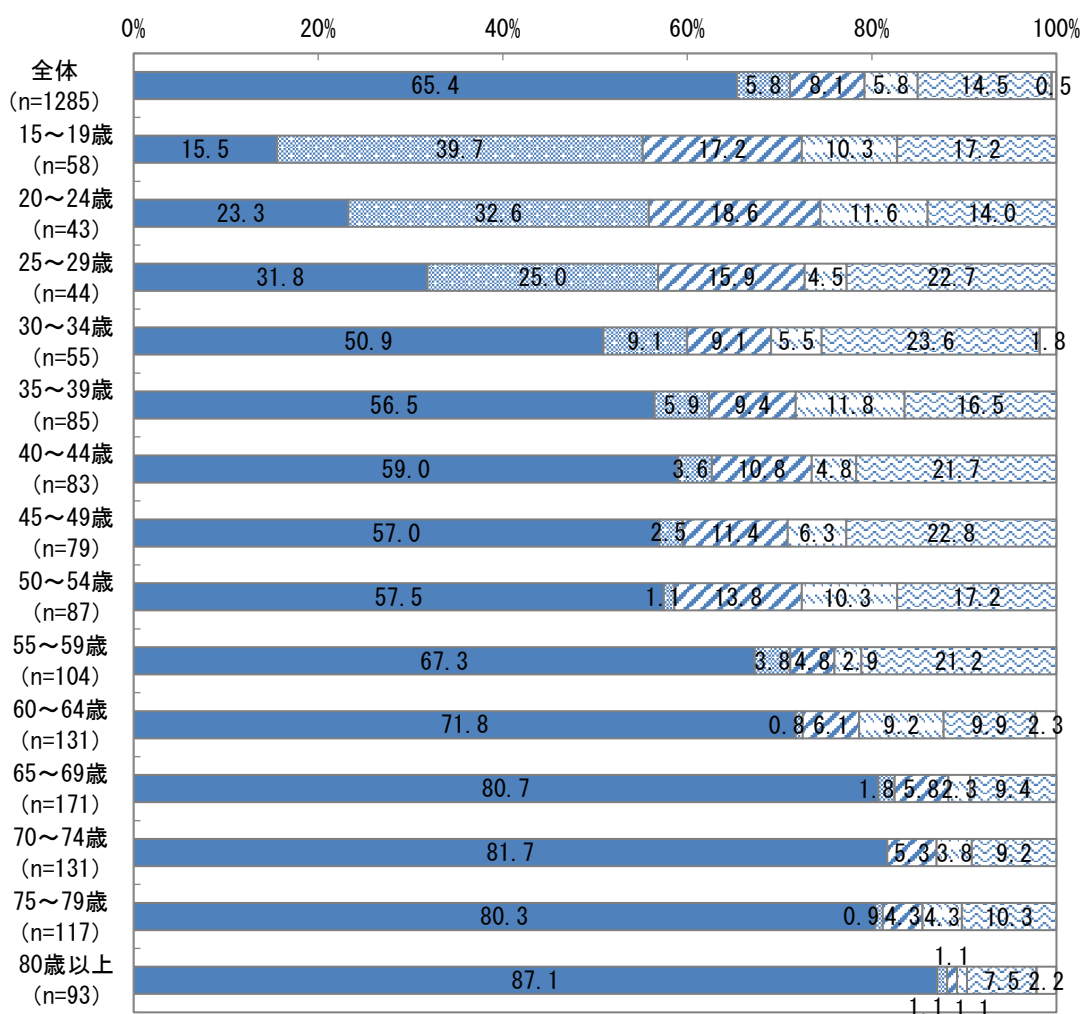
将来への希望

○ 将来への希望に関して、全体では「もっている」(16.3%)と「どちらかといえばもっている」(27.7%)を合計した肯定的な回答が計44%を占めている一方、年齢別に見ると、25～29歳では計34.1%、30～34歳では計30.9%となっており、**現状では他世代に比べ、若者世代が将来への希望を十分に持つことができていない可能性があります。**



定住意向

○ 全体では「これからもずっと南房総市内に住み続けたい」(65.4%)と「いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい」(5.8%)を合計した、**定住意向のある人が約7割を占めています**。年齢別に見ると、年代が上がるほど定住意向が強まる傾向にありますが、15～19歳では計55.2%、20～24歳では計55.9%、25～29歳では56.8%、30～34歳では60%、35～39歳では62.4%の人が定住意向を示しており、**若者世代の定住意向も強いと考えられます**。特に、30代では半数以上が「これからもずっと南房総市内に住み続けたい」としており、**子育て世代の定住意向の強さが顕著に表れています**。



- これからもずっと南房総市内に住み続けたい
- ▨ いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい
- ▨ 今後、市外へ転居するかもしれない
- ▨ 市外に転居したい
- ▨ わからない

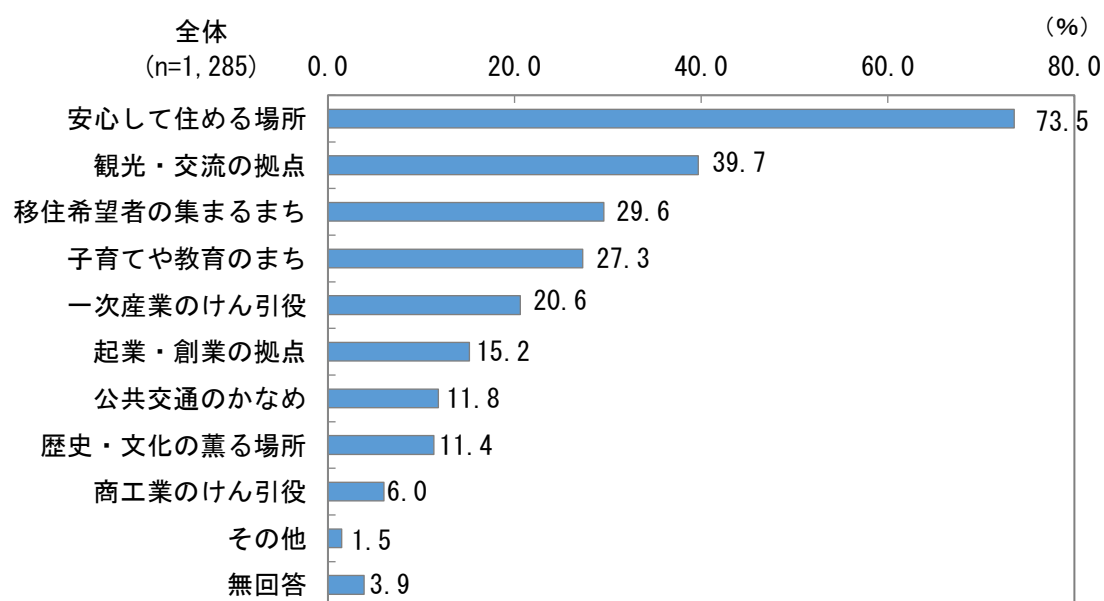
施策の重要度

- 各施策の重要度については、**10代～30代の若者世代では、「子育て支援の充実」が第1位となっています。**続いて「保健・医療体制の充実」「児童福祉の充実」も重視されています。他方、全体では「保健・医療体制の充実」が第1位、「高齢者福祉の充実」が第2位、「観光の振興」が第3位となっており、**若者世代ほど、子育てがしやすいまちの実現を求めていると考えられます。**

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10代～30代	子育て支援の充実	保健・医療体制の充実	児童福祉の充実	観光の振興	高齢者福祉の充実
全体	保健・医療体制の充実	高齢者福祉の充実	観光の振興	児童福祉の充実	子育て支援の充実

安房地域で果たす役割

- **南房総市が安房地域で果たす役割については、「安心して住める場所」が73.5%で突出**しています。次いで「観光・交流の拠点」(39.7%)、「移住希望者の集まるまち」(29.6%)、「子育てや教育のまち」(27.3%) などとなっており、観光の発展や移住者増を通じたまちのにぎわい創出を基盤としつつ、安房地域の中で、安全・安心な暮らしが実現できる場所となっていくことが期待されています。



第4章 まちづくりの重点課題

これまで見てきたように、私たちの南房総市は、温暖な気候で自然の恵み豊かな、東京への交通利便性も高い、「住むによい」地域です。しかし、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、人口は40,000人を割り込み、2017（平成29）年度の出生者数は131人とどまるなど、まさに重要な局面に差しかかっています。

そのため、これらへの対策が最重要課題となっており、引き続き、子どもが生き生きと育つ環境づくりに努めながら、特に若年層の定住・移住を促していかなければなりません。

2015（平成27）年に策定した「南房総市総合戦略」と同様に、「子育て世代の増加」をまちづくりの重点課題として、次の通り整理します。

（1）南房総市で子どもが生き生きと育つ環境をつくる

2015（平成27）年国勢調査によれば、15歳未満人口は3,608人となっています。2010（平成22）年の4,107人から約500人も減少し、少子化がさらに進行しています。このままの状況が続けば、今後、“子どもの声が聞こえてこない”地域が増えていくものと懸念されます。

言うまでもなく、子どもはまちの宝です。2015（平成27）年、人口ビジョン策定時に実施したアンケートからは、理想とする人数の子どもが持てない現状が見取れます。親が安心して子どもを産み・育てられる環境づくり、子どもがのびのびと、生き生きと育つ環境づくりを、より加速化していく必要があります。

（2）南房総市で働ける、経済が元気な環境をつくる

本市の産業は、農業・漁業といった第1次産業を基幹的産業としつつ、豊富な地域資源を活かした観光業などを加えて成り立っています。しかしながら、それでもなお意識調査からは、“南房総市に住んでみたい、住み続けたいが就職先や収入の確保が心配”という考えが見てとれます。

本市のように、豊かな自然と多様な地域資源に恵まれた地域への関心も高まり、健康・観光など、さまざまなビジネスチャンスが生まれるものと思われれます。

このような背景のもと、企業のみならず起業家などの人材の誘致に努めつつ、本市の強みを活かした産業と雇用の場づくりに努めていく必要があります。

(3) 南房総市に住み続ける人・移り住む人・つながる人を増やす

「第3章 市民の意向」に示した通り、市民は、わがまちに対しても深い愛着を持っています。しかしながら、若者世代が将来への希望を十分に持つことができず、これが人口流出につながっている現状があります。「定住意向」に見られるように、「ずっと住み続けたい」「いずれは戻ってきたい」という気持ちに応え、これからも、市民が安全に安心して住み続けられる環境整備に努めていく必要があります。

南房総の暖かい気候と風土は、子育てに適した「住むによい」地域性を育んできました。これは市民のみならず、市外、特に東京など都市に暮らす人々にとっても魅力です。このため、あらゆる機会を捉え積極的に南房総市の住みやすさにつき情報発信に努めるとともに、市民・事業者などと連携して移住を支援していく必要があります。

このほか、市内に居住しなくとも、例えば東京に自宅を持ち週末を南房総で過ごす人、観光で南房総を訪れる人、仕事で南房総とご縁ができた人など、さまざまな形で南房総市と関係する人を増やしていくことも重要です。

第2部 基本構想

第1章 将来像

南房総市は、房総丘陵と内房・外房の海に抱かれた、温暖で自然の恵み豊かな地域です。先人たちは、この恩恵を受けながら、安房地域らしい農漁村文化を築きあげ、これを脈々と伝えてきました。私たちは地域の資源を活かし、農業・漁業や、首都圏からの近さに支えられた観光業により、発展してきました。

私たちは、新しいまちづくりの視点から第1次総合計画を策定し、地域づくりの根幹である「ひと」（市民）が、それぞれの「ゆめ」（願い）を大切に育みつつ、「みらい」（将来）を切り開いていく、そんな魅力にあふれる南房総を創ろう、という想いから、将来像を『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』と決めました。

この将来像のもと、地域住民一人ひとりがこの地に誇りと愛着を持ち、先人たちが守り育んできた豊かな自然環境、産業基盤、伝統文化などの多様な地域資源を最大限に活かすとともに、地域において市民が自主的に活動する力＝「市民力」を育むまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、私たちは今、岐路に立たされています。

近年、少子高齢化や若年層の地域外流出などにより、本市の人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。とりわけ、未来を担う世代の減少は、地域の持続性を揺るがす深刻な問題です。

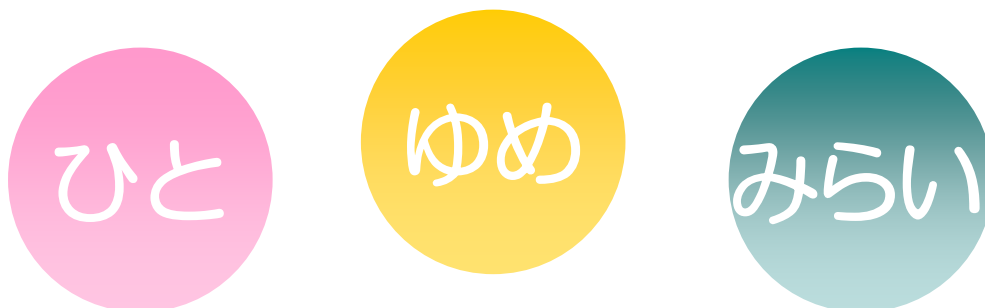
わが国全体が人口減少局面にある今、全国の自治体が住みやすさを競い合う時代です。

社会が複雑化し、個人の生き方が多様化する中で、これからの南房総市が住み続けたいまち・選ばれるまちになるためには、一人ひとりが自分らしいと感じる暮らしを実現するための環境づくりが必要です。

そのために、市民一人ひとりが郷土の自然や文化、暮らしやすさなど、“南房総市の良さ”を再確認し、力を合わせてその良さを大切に磨きあげていく「協働のまちづくり」を進めていくことこそが、今、改めて求められているのです。

私たちは、市民と行政との協働を基調とし、誰にとっても「魅力の郷」と感じてもらえるようなまちづくりを、さらに力強く推進していくことを目指します。

このことから、第2次総合計画における将来像を次の通り定めます。



地域で創る魅力の郷 南房総

第2章 基本方針

将来像を実現するため、6つの分野について、以下を基本方針としてまちづくりを進めていきます。

1 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

市民誰もが、生涯安心して生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

市民自らの健康づくりや地域の保健・医療体制の充実により、健康寿命の延伸と、子どもから高齢者まで一人ひとりが健康なまちの実現を目指します。また、地域全体で共に支え合い、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、誰もがいつまでも生きがいを持って、生き生きと過ごせるまちの実現を目指します。

2 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）

地域に活力を生む産業と、多様な雇用の場を創出するまちづくりを進めます。

農業の高付加価値化や水産業の経営安定化に加え、地域産業の基盤である農水産業の担い手確保・育成を目指します。また、地域の推進体制の確立に努めながら、南房総市ならではの資源を活かした観光振興により地域活性化を図るとともに、高齢化が進む地域の実情に即した商工業の振興や技術の伝承を図ります。さらには、起業や新事業の創出などを支援するとともに、企業誘致にも努め、産業活性化と雇用確保を目指します。

3 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）

子どもから高齢者まで、学習活動やスポーツ活動を楽しめるまちづくりを進めます。

多様化する子育てニーズを踏まえつつ支援体制の充実を図り、地域の中で子どもを安心して産み育てられる環境を整備します。また、家庭・学校・地域の連携を通じ、一人ひとりの特性に応じた学力と、故郷への誇りを持った園児・児童・生徒の育成を目指します。学校教育施設については、児童・生徒数の動向を踏まえつつ、整備・充実を図っていきます。

市民の関心に応じた生涯学習活動を促し、生きがいの創出を図ります。また、市民の文化活動を促進するとともに、地域との協働により民俗芸能を継承していきます。

スポーツ合宿の誘致などにより地域の活性化を図るとともに、市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境整備を推進します。

4 安全で快適な南房総（生活・自然）

安全・快適で、うるおいのある市民生活を送ることのできるまちづくりを進めます。

市民の意識高揚に努め、関係機関と連携を図りながら、交通安全・防犯対策、防災体制と救急救命体制の確立を進め、安全・安心なまちづくりを目指します。

「南房総市環境基本計画」に即し、再生可能エネルギーの普及促進や、ごみの資源化を推進します。また、南房総ならではの美しい景観の保全と再生、公園などの適正な維持管理に努め、市民と来訪者に愛されるまちを目指します。

併せて、水の安定的な供給や、海や河川の水質保全を図るとともに、ごみ処理施設の整備などを通じて、住みやすい環境づくりを目指します。

5 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）

交通ネットワークを充実し、市民の観光交流や経済活動を促すまちづくりを進めます。

道路整備により広域交通の利便性を高めるとともに、地域内では快適で安全な道路づくりを目指します。また、市民や来訪者が利用しやすいよう、地域内の公共交通体系の確立を目指します。

6 市民が創る南房総（移住促進・市民参加・行財政）

市民と行政のみならず、南房総市で活動するさまざまな主体の協働により、“私たちのふるさと・南房総”を力を合わせて創ります。

市民主体による国内外の地域との交流を促すとともに、男女が対等で、自らの意思により個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

また、市民一人ひとりの参加意識を高めながら、地域における主体的活動の活性化を図るとともに、市は、市民にとって身近であり、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指します。

第3部 前期基本計画（総論）

重点プロジェクト

【重点プロジェクトの位置づけ】

重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた将来像『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』を実現するため、今後5年間に特に力を入れていくテーマと、テーマに沿った施策群を分野横断的に示したものです。

また、この重点プロジェクトは、市が全庁的・組織横断的に取り組むだけでなく、市民・団体・事業者など、南房総市に関わる人々の総力をもって取り組むべき、まちづくりの目標ともなります。

序論のまちづくりの重点課題で述べた通り、本市では、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいます。このままの状況が続けば、産業や地域における担い手が不足し、子どもの減少による教育環境への影響、山林や農地の荒廃、地域コミュニティの弱体化、商業や医療など身近な生活サービスの衰退、空き家の増加なども懸念されます。

この「人口減少・少子高齢化対策」こそが、本市が、今後5年間に最も注力すべきことです。

このため、この重点プロジェクトでは、「南房総市人口ビジョン・総合戦略」に掲げた方向性を踏まえ、将来にわたり人口30,000人を維持することを目指します。そのため、2014（平成26）年の5,974人から2017（平成29）年には4,868人まで減少している20～39歳の人口を、2022年に4,800人の維持へ向けて、特に子育て世代の移住・定住促進とそのため環境づくりに力を入れていきます。





小学校5年生から中学校3年生を対象とした夏季講座



空き公共施設を活用した企業誘致



移住ツアーにおける古民家見学

プロジェクト1 子育て支援の充実

本プロジェクトでは保育サービスの充実を通じ共働き世帯を支援するほか、出産、育児の不安・負担を解消するためのきめ細かな子育て支援、「教育立市」を掲げてきた本市ならではの教育環境の充実などに努め、安心して子どもを産み育てられる南房総市をつくっていきます。

（1）子育て支援の充実

自然の豊かさ・人と人のつながりを活かした、南房総市ならではの子育て環境をつくりまします。保育サービスをはじめとした子育て支援の充実を図り、仕事と家庭を両立しながら、地域の中で子どもを安心して育てられる環境整備を推進します。

【重要な取組】

- ★子育て支援体制の充実
- ★保育内容の充実
- ★預かり保育・学童保育の充実
- ★妊産婦及び乳幼児への支援の充実

【具体的な事業など】

- ☆出張にこにこひろばの全市展開
- ☆ファミリーサポートセンター事業^{※1}
- ☆一時的保育事業
- ☆病児・病後児保育事業
- ☆預かり保育・学童保育所運営事業
- ☆こんにちは赤ちゃん事業
- ☆特定不妊治療費助成事業

^{※1} 子育ての手伝いをしたい人（提供会員）と、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）で組織する相互援助活動。

（2）「教育立市」南房総市ならではの教育環境づくり

これまで本市では、「教育立市」に向け、学校統合などを通じた児童・生徒の学びの環境づくりに努めてきました。

また、塾で使えるクーポン券や放課後の空き教室を利用した塾の開設を実施し、学力の向上を図るとともに、米飯給食等を通じて、南房総の味を子どもたちへ伝えてきました。この基盤を活かしながら、高い学力と故郷への誇りを持った、児童・生徒を育てていきます。

【重要な取組】

- ★学力の向上
- ★特別支援教育体制の充実
- ★南房総市への誇りと強い思いの涵養^{※1}
- ★防災対応力の向上

【具体的な事業など】

- ☆学力向上推進事業（夏季講座、放課後学習教室、市内学力調査など）
- ☆学校外教育サービス利用助成事業
- ☆教育相談センター事業
- ☆学校給食事業の米飯給食推進・地場産物導入事業
- ☆南房総学推進事業

※1 水が自然にしみこむように、少しずつ養い育てること。

プロジェクト2 仕事づくりの応援

本プロジェクトでは、市民・事業者・関係機関との連携のもとに、地域資源を活用した新産業の創出や、起業、創業支援に取り組み、若者の就労の場をつくります。また、企業と人材の誘致を図るほか、本市の強みである観光業の発展に向けて、ニーズやマーケットの変化を捉えながら、プロモーションの強化に努めていきます。

（1）起業支援・企業誘致の推進

既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業・個人に対し、ニーズや状況に応じた支援メニューをパッケージで提供します。また、専門的ノウハウを有する関係機関と連携し、意欲ある企業に対してプロモーションを行い、東京圏からの移転を促します。

【重要な取組】

- ★起業・新事業創出の支援
- ★企業誘致の推進

【具体的な事業など】

- ☆中小企業新事業及び雇用創出支援事業
- ☆起業家支援事業補助金
- ☆みらいを繋ぐ南房総しごとづくり支援事業
- ☆企業誘致推進事業
- ☆空き公共施設活用事業調査費補助金

（２）若者を中心とした雇用の促進

各種スキルアップなど人材育成の支援を通じ、農林水産業・商工業の後継者確保を目指します。また、若者を中心とした求職者と企業とのマッチングを図り、雇用の促進に努めます。このほか、関係機関と連携しながら、「クラウドソーシング^{※1}」など時間と場所を選ばない新しい働き方に関する情報発信に努めます。

【重要な取組】

- ★企業の経営基盤強化
- ★若者を中心とした雇用の促進
- ★農業・水産業の担い手の確保・育成

【具体的な事業など】

- ☆中小企業人材育成事業補助金
- ☆UIターン^{※2}地元企業マッチングイベント
- ☆再チャレンジ奨学資金
- ☆新規就農者支援事業
- ☆小型漁船漁業就業者確保・育成事業

（３）地域資源を活かした南房総市産業の振興

温暖な気候、青い空と海、緑濃い山々、食、産物、道の駅といった地域資源を活かしながら、市民・事業者・関係機関との連携による新たな事業展開や、魅力的な新事業の創出、新商品の開発などを支援します。

【重要な取組】

- ★農産物のブランド化と販路の拡大
- ★水産物のブランド化と販路の拡大
- ★異業種連携による新たな商品などの開発
- ★地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実

【具体的な事業など】

- ☆特産品振興事業
- ☆農商工連携等推進事業
- ☆道の駅の多機能化推進整備事業

※1 人や企業、非営利団体などが、さまざまな知識を持つ不特定多数の人に対して公募を行い、必要なサービスやアイデアを取得すること。

※2 Uターン（進学・就職などの理由で現在の居住地に移った後、生まれ育った出身地に戻って就職もしくは転職すること）とIターン（出身地以外の場所に就職もしくは転職すること）を総称したもの。

プロジェクト3 移住・定住の促進

本プロジェクトでは、「移住先として選ばれるまち」になるために、本市の知名度を向上させる施策を推進していきます。

さらに、移住希望者の相談を受け付ける窓口を一本化し、「新規就農」「起業」などに挑戦する若い世代を支える仕組みと連動させながら、移住を円滑に促す体制づくりの充実を進めます。

（1）子育て世代の移住・定住促進

移住・定住相談窓口を一本化し、アドバイス・コーディネートなどを総合的に実施して、移住・定住の円滑化を図ります。加えて、関係機関と連携し、若者のUIターンを促進します。また、多子世帯および若年者への支援として、住宅取得に関する財政的な支援を図ります。

【重要な取組】

- ★移住・定住の促進
- ★住まいの環境づくりの支援
- ★二地域居住の促進

【具体的な事業など】

- ☆移住相談窓口事業
- ☆空き家バンク事業（空き家利用促進奨励金）
- ☆住宅取得奨励事業
- ☆移住・二地域居住セミナー事業

（2）産学官協働による活力の創造

本市の地域課題の解決や、情報発信などを通じた地域振興に向け、企業・大学（有識者・学生）・行政の協働によるプロジェクトチームなどを結成し、多彩なスキルと情報ネットワークなどを活かした地域活力の創造を進めます。

【重要な取組】

- ★多様な主体との協働の推進

【具体的な事業など】

- ☆産学協働地域活力創造事業（雇用創出、若者定着、人材育成）

第4部 前期基本計画（各論）

施策の体系

第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）	
1-1 保健・医療体制の充実	(1) 健康づくり活動の推進
	(2) 医療環境の整備・充実
	(3) 医療（国保病院）サービスの充実
	(4) 妊産婦及び乳幼児への支援の充実 ★
1-2 高齢者福祉の充実	(1) 地域包括ケアの体制強化
	(2) 介護予防の推進及び在宅生活支援体制の充実
	(3) 介護サービスの充実
	(4) 生きがいづくりの推進
1-3 障害者福祉の充実	(1) 地域での生活支援
	(2) 社会参加と就労支援
1-4 地域福祉の充実	(1) 地域福祉推進の体制づくり
	(2) 地域福祉活動の支援
	(3) 避難行動要支援者支援体制づくり

※★印は重点プロジェクトの取組です。

第2章 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）	
2-1 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の整備
	(2) 遊休農地の解消
	(3) 農産物のブランド化と販路の拡大 ★
	(4) 担い手の確保・育成 ★
	(5) 広域農道の整備促進
	(6) 有害鳥獣対策の推進
	(7) 畜産業の振興
	(8) 林業の振興
2-2 水産業の振興	(1) 漁業経営基盤の強化
	(2) つくり育てる漁業の推進
	(3) 水産物のブランド化と販路の拡大 ★
	(4) 担い手の確保・育成 ★
2-3 観光の振興	(1) 観光まちづくり推進体制の整備
	(2) 地域資源を活かした観光プロモーション
	(3) ニューツーリズムの推進
	(4) 地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実 ★
2-4 商工業の振興	(1) 企業の経営基盤強化 ★
	(2) 若者を中心とした雇用の促進 ★
	(3) 地域特性を踏まえた活性化策の推進
	(4) 伝統工芸の振興
2-5 新たな産業の振興	(1) 起業・新事業創出の支援 ★
	(2) 異業種連携による新たな商品などの開発 ★
	(3) 企業誘致の推進 ★

第3章 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）	
3-1 教育内容の充実	(1) 学力の向上 ★
	(2) 特別支援教育体制の充実 ★
	(3) 南房総市への誇りと強い思いの涵養 ★
	(4) 防災対応力の向上 ★
3-2 子育て支援の充実	(1) 子育て支援体制の充実 ★
	(2) 保育内容の充実 ★
	(3) 幼保一体化の推進
	(4) 預かり保育・学童保育の充実 ★
	(5) 保育人材の確保
	(6) 子育て家庭への支援
3-3 学校教育施設の整備充実	(1) 学校施設の整備充実
	(2) 学校給食施設の整備充実
	(3) スクールバスの適切な運行
3-4 生涯学習の推進	(1) 市民の力を活かした学習機会の提供
	(2) 社会教育関係団体などの育成及び支援
	(3) 生涯学習環境の整備
	(4) 図書館の整備・読書環境の充実
3-5 文化振興と地域文化の継承	(1) 歴史資料の保存と活用
	(2) 文化活動の活性化と民俗芸能の継承
	(3) 文化財を活用した情報発信
3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1) 生涯スポーツの推進とスポーツ資源の活用
	(2) 指導者の育成・確保とスポーツ活動の仕組みづくり
	(3) 既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

第4章 安全で快適な南房総（生活・自然）	
4-1 交通安全・防犯対策の推進	(1) 市民の安心・安全意識の高揚
	(2) 交通安全施設の整備
	(3) 防犯灯の整備
	(4) 消費生活の安定と向上に向けた支援
4-2 防災・消防・救急対策の充実	(1) 防災体制の強化
	(2) 津波避難対策の推進
	(3) 土砂災害危険箇所の警戒避難体制の整備
	(4) 災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実
	(5) 地域消防力の整備・充実
	(6) 救急救命体制の強化充実
	(7) 国民保護対策
4-3 自然環境の保全と共生	(1) 環境基本計画の推進
	(2) ごみの不法投棄の防止
	(3) 環境学習の推進
	(4) 環境にやさしい再生可能エネルギーの推進
	(5) 循環型社会の推進
	(6) 自然環境の保全と環境美化
	(7) 河川・海岸環境の保全・整備
	(8) 生活排水対策の推進
	(9) 合併処理浄化槽の設置促進
4-4 土地利用・景観整備	(1) 都市計画区域の検討
	(2) 国土調査の推進
	(3) 公共施設における景観の形成
	(4) 良好な景観まちづくりの促進
4-5 住環境の整備	(1) 生活道路・排水路などの整備
	(2) 住まいの環境づくりの支援 ★
	(3) 市営住宅の整備
	(4) 空き家対策の推進
4-6 上水道の整備	(1) 配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給
	(2) 未給水区域の解消
	(3) 浄水場施設の整備
	(4) 広域化施設の整備促進
4-7 廃棄物対策の推進	(1) 3R活動の推進
	(2) ごみ処理施設の整備推進
	(3) し尿処理体制の充実

第5章 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）

5-1 道路の整備	(1) 道路体系の見直し
	(2) 国道・県道などの整備促進
	(3) 幹線市道の整備推進
5-2 公共交通の機能強化	(1) 持続可能な地域公共交通の確立
	(2) 高速バスの利便性向上
	(3) 鉄道の機能維持・強化
	(4) 公共交通拠点の機能強化

第6章 市民が創る南房総（移住促進・市民参加・行財政）

6-1 協働のまちづくりの推進	(1) 市民参加の機会の拡充
	(2) 協働意識の高揚
	(3) 多様な主体との協働の推進 ★
	(4) 地域コミュニティの強化
6-2 移住・交流の促進	(1) 移住・定住の促進 ★
	(2) 二地域居住の促進 ★
	(3) 国内姉妹都市・友好都市との交流の支援
	(4) 国際交流の促進
6-3 開かれた行政の推進	(1) 情報公開の推進
	(2) 広報広聴活動の充実
6-4 男女共同参画社会の形成	(1) 男女共同参画の意識づくり
	(2) 男女共同参画推進体制の充実
6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進	(1) 公共施設の適正配置の推進
	(2) 組織の効果的運用と人材の育成
	(3) 事務事業の見直しと民間委託の推進
	(4) 自主性・自立性の高い財政運営
	(5) 先進技術を活用した効率化の推進

第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

1-1 保健・医療体制の充実

【現状と課題】

- ・40歳から50歳代の特定健診受診率や20歳から39歳を対象にしたフレッシュ健診受診率が低迷しています。高齢期になっても自立した生活が送れるよう、生活習慣病予防を目的とした、若い年代からの健診受診が重要です。
- ・市民が主体的に健康づくりに取り組む意識高揚を図るとともに、引き続き市民の求める地域医療を継続させるために、人材の確保など医療環境の充実が必要です。

【施策の目標】

自分の健康は自分で守ることを基本として、市民の意識高揚と日常的な健康づくりを支援するとともに、地域の保健・医療体制を充実することにより、健康寿命の延伸と、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康なまちの実現を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
健康寿命の延伸	男 65.1歳	男 65.4歳
	女 66.7歳	女 67.0歳

【主要な取組】

（1）健康づくり活動の推進

健康支援課

「健康づくり推進計画」に基づき、健康意識の高揚を促しながら、病気や障害の発症や重症化、要介護状態の発生を防ぎ、あらゆる年代の健康の保持増進を図ります。総合検診（特定健診・がん検診等）・特定保健指導を推進し、地域の健康づくり団体と協力しながら生活習慣の改善に主眼をおき、健康教育・健康相談・訪問など、さまざまな保健活動を展開し、また高齢化の進行を受けて、介護予防にも取り組みます。

（2）医療環境の整備・充実

健康支援課

質の高い地域医療を実現するため、安房4市町と医師会、保健所などとの広域連携により、医師・看護師など保健・医療分野の人材確保・育成と、救急体制の充実を図ります。

（3）医療（国保病院）サービスの充実

国保病院

市民が安心して医療を受けられるよう、市立富山国保病院の経営健全化に努めつつ、地域に密着した疾病予防から、プライマリーケア（初期診療）、リハビリテーション、在宅医療までの包括的な医療の提供に取り組みます。

併せて、医療人材の確保と設備の充実に努めます。

第4部 前期基本計画（各論）

第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

（4）妊産婦及び乳幼児への支援の充実 ★	健康支援課
----------------------	-------

子どもが健やかに生まれ育つために、妊婦・乳幼児健診、新生児・産婦等家庭訪問を実施し、健康状態の確認や育児不安の軽減を図ります。また、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を行います。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、関係機関と協力して子育て世代包括支援センター開設の準備に努めるとともに、地域住民や民間団体等の子育て支援体制の充実に努め、地域において妊産婦やその家族を支えるための体制整備を図ります。



総合検診の様子

1-2 高齢者福祉の充実

【現状と課題】

- ・高齢者の増加に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業の充実強化といった取組が引き続き求められています。
- ・高齢者の社会参加や生きがいがづくりなど、高齢者が住みなれた地域で自立して生活できるような支援が必要です。

【施策の目標】

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防と自立支援に努めながら、医療や介護など必要な支援を一体的に提供するとともに、高齢者の生きがいがづくりを支援することにより、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
高齢者サロンの参加者数（延べ）	7,097人	8,500人

【主要な取組】

（1）地域包括ケアの体制強化	健康支援課
<p>支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が身近な地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築のため、地域包括ケア推進会議を中心に、多職種の協働によるケアマネジメント^{※1}を展開するとともに、ICT^{※2}を活用し地域のネットワーク構築を推進します。</p>	
（2）介護予防の推進及び在宅生活支援体制の充実	健康支援課
<p>寝たきりや認知症などの介護を要する状態となるのを防ぐため、運動器の機能向上や栄養改善などを推進します。</p> <p>在宅で安心して生活できるよう、外出支援や食の自立支援、緊急通報システムなどを実施します。さらに、認知症高齢者や高齢者虐待などの増加に対応するため、地域包括支援センターを中心に、相談窓口や支援体制を充実します。</p> <p>地域住民主体の通いの場（お達者サロン・認知症カフェ）の支援を行います。</p>	
（3）介護サービスの充実	健康支援課
<p>高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加に対応するため、地域密着型サービス等の整備を検討していくとともに、サービスの質的向上にも取り組んでいきます。</p>	

※1 医療や福祉などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐこと。

※2 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。コンピューターによる情報処理や、ネットワークによる通信技術・設備、サービスなどの総称を指す。従来の「IT（情報技術）」に情報通信を加えた用語として使われている。

第4部 前期基本計画（各論）

第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

（4）生きがいづくりの推進

健康支援課

生きがいを持って健やかに過ごせる環境づくりのため、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援するほか、高齢者の持つ知識や技能などを活かす地域貢献の機会を充実し、多世代との交流を促進します。また、高齢者の外出支援に取り組みます。



高齢者が安心して暮らせるための検討会

1-3 障害者福祉の充実

【現状と課題】

- ・高齢者人口の増加等を背景に、障害者の高齢化・重度化が今後さらに進むことが予想され、障害者が安心して生活を送り、社会参加しやすい環境づくりが求められています。
- ・障害を持つ人々が地域社会で自立して暮らしていけるよう、雇用・就労の促進および生活支援サービスの充実などが必要となっています。

【施策の目標】

障害を持つ人々に必要な支援を提供し、地域の理解を深めながら、地域での交流や就労の機会を充実することにより、障害者一人ひとりが地域の中で安心して生活し、活動できる環境をつくります。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
グループホームの利用者数	81人	101人

【主要な取組】

(1) 地域での生活支援	社会福祉課
障害者が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービス事業者との連携のもと、各種サービスを提供します。また、発達・療育に関する相談、地域で生活する上での悩みやサービス利用に関する相談などに対応し、それぞれの障害特性や実状に合わせて支援します。	
(2) 社会参加と就労支援	社会福祉課
障害者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、障害者に対する理解を促して、地域での活動機会を充実します。また、ハローワークや企業、関係機関と連携しながら、雇用の確保や職場への定着に向け、障害特性を踏まえてきめ細やかに支援します。	

1-4 地域福祉の充実

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が進む中で、地域福祉を総合的に推進する民生委員など、地域における助け合いの担い手が高齢化し、人材の確保が課題となっています。
- ・ 地域全体で共に支え合う社会づくりに向けた意識の高揚や体制づくり、また、災害時に支援を必要とする高齢者などに対し、地域での支援体制の構築が必要となっています。

【施策の目標】

市民・事業者・行政など協働し、地域のあらゆる人が福祉の担い手となって、地域全体で共に支え合う体制を充実することにより、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
避難行動要支援者名簿を活用した団体数	18団体	20団体

【主要な取組】

（1）地域福祉推進の体制づくり	社会福祉課ほか
<p>公的な福祉サービスだけでは対応困難な地域の多様な福祉ニーズを地域で解決するため、社会福祉協議会を中心とした関係者などとの協働により、地域の特性を活かした住民相互の支え合い活動を支援します。また、地域福祉計画の策定を進め、社会福祉協議会と連携し地域共生社会の実現を目指します。</p>	
（2）地域福祉活動の支援	社会福祉課ほか
<p>地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどの活動を支援するとともに、担い手の確保・育成に努めます。また、地域福祉の中心的な担い手やサービスを提供している機関の事業運営等に対して支援していきます。</p>	
（3）避難行動要支援者支援体制づくり	社会福祉課ほか
<p>災害時において、迅速で効果的な避難により、自分や家族の身を守ることに加え、近隣の避難行動要支援者の情報を共有し、地域の助け合いで支援する体制を整備します。</p>	

第2章 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）

2-1 農林業の振興

【現状と課題】

- ・生産者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、森林の荒廃や鳥獣被害の増加など多くの問題を抱えています。
- ・担い手の確保を図るため、人・農地プランの作成、経営の多角化を進める6次産業化^{※1}やブランド化の推進により所得の向上を図ることが必要です。

【施策の目標】

農業生産基盤の整備や付加価値の高い地域特産品の開発促進、さらには産学官の協働による新たな事業の創造とブランド化などに取り組み、高付加価値で収益性の高い農業の実現と、担い手の確保・育成を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
認定農業者の平均所得	5,235千円	5,500千円

【主要な取組】

(1) 農業生産基盤の整備	農林水産課
地域の実情や担い手の営農状況などを踏まえ、ほ場整備の計画的な推進と優良農地の確保に努めます。また、かんがい排水施設、農道・ため池などの適正な整備や維持管理に努めます。	
(2) 遊休農地の解消	農林水産課
農地の持つ多様な機能に着目し、その保全と有効利用を図ります。このため、農地の流動化や担い手への農地集積を進めることに加え、遊休農地などの活用に向けた取組を推進していきます。	
(3) 農産物のブランド化と販路の拡大 ★	農林水産課
農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や特産品開発を推進します。また、地域商社機能の構築を図り、農産物のブランディング ^{※2} と新たな販路開拓を進め、稼ぐ力を発揮する農業の実現に努めます。	

※1 第1次産業の従事者が農林水産物の生産だけでなく、食品などの加工（第2次産業）や販売（第3次産業）にも取り組むことを指す。付加価値を高めて販売することで、収益を増やす狙いがある。

※2 商品やサービスなどの付加価値を高めて差別化し、消費者の愛着や共感、満足度を高めること。

(4) 担い手の確保・育成 ★	農林水産課
<p>人・農地プランに即し、認定農業者や大規模農業生産者の育成、農作業の受託組織や農業法人などの育成支援に努めます。この取組を通じ、生産技術・農業経営の研修や就農初期段階の不安定な経営を支援し、新たな担い手の確保と育成を図ります。</p>	
(5) 広域農道の整備促進	農林水産課
<p>生産から流通・加工までを一体化し、農産物の迅速で安定的な供給や流通コストの縮減など、農業の効率化を図るため、千葉県による広域農道の整備を促進します。また、県から移管された施設の維持管理に努めます。</p>	
(6) 有害鳥獣対策の推進	農林水産課
<p>イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害から農作物を守り、農家の収益安定を図ります。このため、有害鳥獣対策協議会を中心とした有害鳥獣の駆除と、広域的な防護柵の設置などにより効率的・効果的な取組を進めます。</p>	
(7) 畜産業の振興	農林水産課
<p>自給飼料生産規模の拡大や、家畜伝染病予防接種の普及強化に努め、畜産の安全性・信頼性の確保とともに、経営の安定化を図ります。併せて、担い手の確保と育成、畜産環境の整備促進などに努めます。</p>	
(8) 林業の振興	農林水産課
<p>土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能を保全していくためにも、森林経営計画に即して森林と林道を計画的に整備します。また、森林組合を支援し担い手の確保・育成に取り組みながら、里山などの保全を推進するとともに、新たな林産物の活用方法を検討します。</p>	



食用ナバナ研修会

2-2 水産業の振興

【現状と課題】

- ・近年、全国的な水揚げや漁業従事者の担い手の減少、水産物の価格の低迷など水産物の生産体制の脆弱化が進んでいます。
- ・就業者所得の安定と向上のため、各漁業協同組合などと連携し、新たな販路開拓とブランド製品の開発を推進していく必要があります。

【施策の目標】

海の魅力と機能を有効活用しながら、水産資源の育成と漁業基盤の強化などを継続的に推進します。この取組を通じて漁業就業者の経営の安定と所得の向上を図り、担い手の育成・確保を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
水産物水揚げ金額	15億円	15億円

【主要な取組】

（1）漁業経営基盤の強化	農林水産課
策定済みの漁村再生計画に基づき、漁港や市場の維持管理、漁港関連施設の整備などを計画的に推進します。また、漁業協同組合を支援し、漁業経営基盤の強化を促して、漁業就業者の経営安定を図ります。	
（2）つくり育てる漁業の推進	農林水産課
限りある水産資源を保全し、漁獲量を確保して漁業経営安定を図るため、アワビ・サザエなどの主要な漁獲物について稚貝・稚魚の放流を継続して実施します。また、漁場を整備・保護する活動を促進します。	
（3）水産物のブランド化と販路の拡大 ★	農林水産課
農商工連携や関係機関との共同研究などを通じ、新たな特産品の開発を推進します。また、アワビやイセエビなど、市場で優位性のある品目のブランド力向上を図り、水産物のブランディングと新たな販路開拓を進めます。	
（4）担い手の確保・育成 ★	農林水産課
県・漁業協同組合との連携のもとに、漁業就業者の育成支援に努めます。関心を高めるための水産教室や、技術・漁業経営などに関する研修の開催などを支援し、新たな担い手の確保と育成を図ります。	

2-3 観光の振興

【現状と課題】

- ・個人旅行者の増加等により、旅行ニーズの多様化が進んでいます。何度でも訪れたいくなる魅力ある観光地にするため、トレンドを踏まえた観光メニューの開発が求められています。
- ・道の駅などが果たす地域振興の役割を再検討することで観光基盤の充実強化を図るとともに、地域資源を活用した新たな観光需要の開拓を図る必要があります。

【施策の目標】

市民・事業者・観光関係団体・行政の役割分担のもとに観光まちづくりの推進体制を構築しながら、南房総市ならではの観光資源を有効活用した拠点の整備やプロモーションを充実させ、観光の振興を通じた地域活性化を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
温泉宿泊客数	27.8万人	31万人

【主要な取組】

（1）観光まちづくり推進体制の整備

観光プロモーション課

市民・事業者・観光関係団体・行政の役割分担のもと、今後の観光振興の舵取り役を担うDMO^{※1}機能の構築を支援し、新たな観光まちづくりの推進体制を整備します。また、観光情報サイトを多言語化するなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド観光（海外誘客）を推進し、外国人観光客の受入態勢づくりも進めます。

（2）地域資源を活かした観光プロモーション

観光プロモーション課

個人旅行者の増加や、体験型観光といったトレンドを踏まえて、ポータルサイト「南房総いいとこどり」によるタイムリーな情報発信や、観光関係団体と連携した各種プロモーション活動を行います。また、フィルムコミッション^{※2}にも積極的に対応して南房総市の魅力発信と観光誘客に努めます。

※1 「Destination Management Organization」の略で、地域の観光戦略を担う推進組織。自然、食、芸術・芸能など、地域の観光資源に精通し、地域と協働しつつ、データ分析やマーケティングを通じた観光まちづくりを進める。

※2 地域経済の活性化などを目的として、映画やテレビドラマなどロケ地探し、スタッフの宿泊先やエキストラの手配など、撮影支援に関するサービスを無償で担う組織。

（3）ニューツーリズム^{※1}の推進

観光プロモーション課

周辺市町や関係機関と連携をして、南房総地域特有の海や里山の自然環境と食の恵みを活かしたヘルスツーリズム^{※2}、サイクルツーリズム^{※3}、エコツーリズム^{※4}などを推進して、新たな観光商品を造成し、南房総市への来訪者の増加と地域活性化に努めます。

（4）地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実 ★

観光プロモーション課

全国最多である8つの道の駅を基幹的な交流拠点施設として、情報発信と観光客の集客、回遊促進に努めます。なお、道の駅のあり方を検証し、ハード面では経年劣化やユニバーサルデザイン^{※5}による改修、ソフト面では変化する観光客ニーズを捉えた対応をします。また、海水浴場、公園・遊歩道、観光トイレなどの観光施設については、安全性・快適性に配慮しながら維持管理を行い、併せて計画的に統廃合を進めます。



自然を活かしたヘルスツーリズムの展開

- ※1 豊かな自然など、従来は観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。
- ※2 温泉療法や森林療法など、医学的な根拠に基づき、健康回復・増進に寄与する要素を取り入れた観光のこと。
- ※3 自転車を活用した周遊により、地域の食や風景などを楽しんでもらう観光のこと。
- ※4 自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指したもの。
- ※5 すべての人のためのデザインを意味し、性別や年齢、障害の有無や国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人に分かりやすく、利用可能であるデザインを指す。

2-4 商工業の振興

【現状と課題】

- ・本市の商工業は、郊外型大型店などへの買い物客の流出や経営者の高齢化などにより、地域の商店の活力低下、事業所や伝統工芸の後継者の不足が問題となっています。
- ・高齢化が進む本市では、商工会などの関係団体と連携して、買い物弱者のための対策を検討・実施していくとともに、担い手対策や経営基盤の強化に向けた支援が必要となっています。

【施策の目標】

事業者に対する助成措置などの経営基盤強化支援や、高齢者などの日常的な買い物を支援する仕組みづくりを通じ、高齢化が進む地域の実情に即した商工業振興を目指します。併せて、伝統的工芸品である「房州うちわ」の技術伝承などを支援します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
市内事業所数	2,117軒	2,110軒

【主要な取組】

（1）企業の経営基盤強化 ★	商工課
<p>意欲ある事業者に対し、設備投資への助成措置などを通じて経営基盤の強化を支援します。また、社員の情報処理技術や各種資格取得に向けた人材育成への支援や、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関と連携した研修を実施することにより、後継者の育成・確保に努めます。</p>	
（2）若者を中心とした雇用の促進 ★	商工課
<p>人手不足に悩む企業や若者を中心とした求職者に対し、就職セミナーや地元企業合同説明会を開催し、雇用の促進に努めます。</p>	
（3）地域特性を踏まえた活性化策の推進	商工課
<p>地域コミュニティとの協働のもとに、高齢者などの日常的な買い物を支援する仕組みづくりを進めます。また、事業者と各種団体・地域コミュニティとの協力による空き店舗の有効活用を促します。</p>	
（4）伝統工芸の振興	商工課
<p>日本三大うちわの一つであり、国指定伝統的工芸品である「房州うちわ」について、関係機関と連携しながら、PRや後継者の確保・育成を支援します。</p>	

2-5 新たな産業の振興

【現状と課題】

- ・本市においては、仕事を求める若年層の都市部への流出が目立つため、企業誘致や新事業創出を促進し、雇用機会を確保することが求められています。
- ・地域資源を活かした農商工連携による新たな事業展開や空き公共施設を活用した企業誘致を推進することが必要です。

【施策の目標】

南房総の地域特性に立脚しながら、国・県、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、意欲ある事業者による起業や、魅力的な新事業の創出、新商品の開発などを支援します。併せて企業誘致にも努め、産業活性化と雇用確保を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
起業家支援事業補助金活用による創業者数（累計）	14人	34人

【主要な取組】

（1）起業・新事業創出の支援 ★	商工課
<p>国・県、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、起業や既存事業所の新たな事業展開を支援するとともに、若者のUIターンへの流れを促進させます。また、関係機関と連携しながら、「クラウドソーシング」など時間と場所を選ばない新しい働き方に関する情報発信に努めます。</p>	
（2）異業種連携による新たな商品などの開発 ★	商工課
<p>地域産業の活性化を図っていくため、関係機関との連携のもと、農林水産業・観光・商工業の立体的協業による6次産業化と商品開発などを促し、ブランド力の向上や新たな産業の振興などを促進します。</p>	
（3）企業誘致の推進 ★	商工課
<p>企業誘致イベントの開催や、県など関係機関からの情報収集に努めながら誘致活動の強化を図り、空き公共施設の活用や「サテライトオフィス^{※1}」「お試し勤務^{※2}」といった誘致活動も引き続き実践することで企業誘致を推進します。また、南房総市企業・起業家誘致サイト「みらい房創」などを通じ、誘致支援メニューや物件紹介、移住した起業家の体験談など、魅力的な情報発信に努めます。</p>	

※1 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心に、衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意味。

※2 廃校や古民家などを活用して、都市部の企業等に努める人材に市内で働いてもらう試み。

第3章 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）

3-1 教育内容の充実

【現状と課題】

- ・本市では、いじめの未然防止や不登校の解消はもとより、よりよい教育環境づくりや郷土愛を育む地域に根ざした教育が求められています。
- ・学習指導要領改定の趣旨を踏まえた学びの質の向上を図るとともに、防災教育や障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制の充実を図っていく必要があります。

【施策の目標】

一人ひとりの特性に応じた学習環境のもとで、高い学力を身につけるとともに、家庭・学校・地域の連携を通じ、故郷への誇りと強い思いを持ち、併せて防災対応力を身につけた園児・児童・生徒の育成を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
学校外教育サービス利用率	71.5%	75.0%

【主要な取組】

（1）学力の向上 ★

子ども教育課

放課後や長期休業中などを利用した学習教室の開催や小学校での英語学習を推進するとともに、市一斉学力調査の実施とその分析を行い、指導方法の改善や児童・生徒の学習意欲の向上、学習習慣の確立を通じ、確かな学力の定着を図ります。

（2）特別支援教育体制の充実 ★

子ども教育課

特別支援教育支援員による支援体制の充実により、早期から日常生活や学習活動の支援を行うことで、子どもの健全な育成を図ります。また、教育相談センターでの保護者に対する相談体制を強化し、安心感の芽生える相談、保護者と共に考え支える継続的な相談をし、適切な養育環境の確立を目指します。

（3）南房総市への誇りと強い思いの涵養 ★

子ども教育課ほか

各園や学校では、地域の人や自然、産業、歴史・文化などを学ぶ「南房総学」を教育課程に位置づけ、教育活動の充実を図ります。また、地域の生産者や商店との連携により「日本一おいしいご飯給食」を提供し、地産地消^{※1}はもとより自産自消^{※2}の食育を通して、地域に根ざした教育を強く推進します。

※1 地域で生産されたものを地域で消費すること。生産者と消費者が結び付くことも期待されている。

※2 住民自らが作物を生産・消費すること。

（4）防災対応力の向上 ★

子ども教育課

「自分の命は自分で守ることのできる子ども」を具体的な子ども像とし、防災計画の充実や見直し、防災教育の実施を繰り返すことにより、防災対応力を真に身につけることを目指します。また、市内一斉の園児・児童・生徒の避難訓練を実施し、大きな災害時における学校・保護者・地域住民間の連携体制を深めていきます。さらに、学校備蓄品の充足も年次計画で進めていきます。



市内の幼稚園、小・中学校で一斉に行う防災訓練

3-2 子育て支援の充実

【現状と課題】

- ・本市では、共働き世帯やひとり親家庭の増加、就業形態の変化に伴い、多様化する教育・保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実が求められています。
- ・少子高齢化社会における子育てのあり方を市民と共に積極的に考え、活力ある地域社会を築いていく必要があります。

【施策の目標】

「南房総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する子育てに対するニーズを踏まえながら、子育て支援体制の充実を図り、仕事と家庭を両立しながら、地域の中で子どもを安心して産み育てられる環境整備を推進します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
ファミリーサポートセンター事業利用件数	18件	30件

【主要な取組】

（1）子育て支援体制の充実 ★	子ども教育課
<p>「南房総市子ども・子育て支援事業計画」などに基づき、子育て中のすべての家庭が、社会全体に支えられているという安心感の中で子育てを行うことができ、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援センターを拠点とした交流の場や情報提供、子育て相談体制の充実を進めます。また、ファミリーサポートセンター事業を活用した地域での支え合いを支援し、子育て支援体制のより一層の充実を図ります。</p>	
（2）保育内容の充実 ★	子ども教育課
<p>核家族化の進行や夫婦共働き・ひとり親世帯の増加に伴う、保育に対するニーズの多様化に対応するため、市立保育所の適正な管理運営や、一時的保育・病児病後児保育事業などを実施するとともに、民間保育所・認定こども園^{※1}に対する支援を行うことにより、柔軟な保育サービスの提供に努めます。</p>	
（3）幼保一体化の推進	子ども教育課ほか
<p>子どもを持つ親の就労形態や幼児教育に対するニーズの多様化に対応するため、地域の実情や保護者の意向を把握しながら、就学前の教育・保育を一体のものとして捉え、幼稚園・保育所の再編成や、「幼保一体施設」の整備を進め、幼児教育・保育・子育て支援を総合的一体的に支援します。</p>	

※1 保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、親が働いている、いないにかかわらず利用できる施設。

（4）預かり保育・学童保育の充実 ★	子ども教育課
--------------------	--------

子どもを持つ親が安心して子育てと就労の両立に努められるよう、長期休業期間や幼稚園の保育時間外、小学校においては放課後に、遊び場・生活の場および学習の場の提供に努めます。また、指導員に対する研修や民間事業者の活用により、安定した運営体制の確保とサービスの質の向上に努め、預かり保育・学童保育の充実を図ります。

（5）保育人材の確保	子ども教育課
------------	--------

保育サービスの充実に向け、関係機関と連携しながら、保育士など保育に携わる人材の確保に努めます。保育士が働きやすい環境づくりに努めるほか、学生の保育士受験の奨励、潜在保育士^{※1}の復帰に向けた支援などに努めていきます。

（6）子育て家庭への支援	社会福祉課
--------------	-------

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費を助成します。
また、ひとり親家庭にきめ細かな対応ができるよう、母子・父子自立支援員の配置による相談体制の充実を図ります。



子育て支援センターで遊ぶ親子

※1 保育士資格を有しているが現在は保育園等で働いていない人を指す。

3-3 学校教育施設の整備充実

【現状と課題】

- ・教育環境の不均衡や地域格差等を是正するため、小中学校等の再編を進めてきましたが、今後の児童・生徒数の推移を踏まえつつ、教育・学習環境の向上を図ることが求められています。
- ・児童・生徒にとってよりよい学習環境を整えるため、施設の改築・改修および適正な維持・管理を行う必要があります。

【施策の目標】

児童・生徒数の減少に対応した学校等の適正配置を検討し、教育環境の充実を図ります。また、防災機能の向上を目指し、災害に対応できるよう施設の適正な維持・管理と整備を推進します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
小・中学校のトイレ洋式化率	小学校 68.8%	小学校 93.6%
	中学校 73.6%	中学校 98.0%

【主要な取組】

（1）学校施設の整備充実

教育総務課ほか

保護者や地域住民の理解を得ながら、学校等の適正配置を検討します。また、施設改修を行い、既存施設の有効活用をするなど、児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するとともに、災害時にも対応できる防災機能の向上を図ります。

（2）学校給食施設の整備充実

教育総務課

学校等の適正配置に合わせた給食センターの整備充実を検討するとともに、老朽化施設の改修等を計画的に行っていきます。また、民間委託された給食センターを適正に管理し、効率的・効果的な運営と安全・安心・安定的な学校給食の提供に努めます。

（3）スクールバスの適切な運行

教育総務課

学校等再編などに伴う児童・生徒の通学の不便を解消するため、スクールバス運行経路の検討による利便性・公平性の確保とともに、運行管理の民間委託などにより一層の事業の効率化・簡素化を推進します。また、児童・生徒および保護者に対し安全・安心な通学環境を提供するため、スクールバスの維持管理と更新を図ります。

3-4 生涯学習の推進

【現状と課題】

- ・高齢化によりサークルが減少していることから、高齢者と働く世代との交流と学習の場づくりなど、新たな人と人とのつながりをつくる場が求められています。
- ・時代の変化や生活課題に密着した講座を開催し、新たなサークルの組織化につなげていく必要があります。また、図書館においても高齢者などにも配慮した貸し出し体制など、より活用しやすい環境づくりを検討していく必要があります。

【施策の目標】

幅広い生涯学習講座を開催するとともに、読書に親しめる環境を整備し、あらゆる年代の市民が多様なニーズに応じて自ら学べる環境づくりを目指します。また、生涯学習活動を通じて、人と人とのつながりをつくり、新たなコミュニティの構築や生きがいの創出を図ります。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
公民館定期利用サークル数 （文化協会加入サークル含む）	252 団体	260 団体

【主要な取組】

（1）市民の力を活かした学習機会の提供	生涯学習課
市民の学習ニーズに沿って、高齢者などの知識・技術・経験を活かしながら、市民に多様な学習機会を提供するため、学習講座の開催や人材バンク「まちの先生」の充実を図るとともに、公民館だより「南房総のかぜ」などにより、生涯学習情報の発信に努めます。また、各地区の生涯学習推進員の支援を通じて、市民との協働による学習機会の充実を進めます。	
（2）社会教育関係団体などの育成及び支援	生涯学習課
サークル活動の自立化とネットワーク化の推進、指導者の確保・育成により、幅広い年代の市民が生涯学習に参加できる環境整備を進めるとともに、青少年相談員や子ども会、市文化協会など社会教育団体の活動支援に努めます。また、家庭・地域における社会教育の一環として、青少年指導の啓発、成人式の開催などを通じて、青少年の健全育成を図ります。	
（3）生涯学習環境の整備	生涯学習課
公民館などの施設の統廃合を含めた適正配置と有効活用により、生涯学習環境の整備と施設の効率的・効果的な運営を図り、生涯学習の場の提供に努めます。	

（4）図書館の整備・読書環境の充実

生涯学習課

幅広い年代の市民が読書に親しめる環境づくりのため、高齢者も利用しやすい図書宅配サービスや、中高生向け図書・イベントの充実により、図書館および各地区コミュニティセンター等の利用促進を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めます。また、図書館と各地区コミュニティセンター等との連携により、読み聞かせイベントの充実を図ります。さらには、経験豊富な高齢者などの参画を得ながら、指導者となる人材の発掘を推進します。



公民館講座の低名山教室

3-5 文化振興と地域文化の継承

【現状と課題】

- ・ 地域に伝承されている有形・無形民俗文化財の伝統芸能は、少子化・高齢化による後継者不足が顕著になっており、今後の存続が懸念されています。
- ・ 地域に伝わる伝統芸能の継承、文化・芸術団体による文化活動や文化財の保全活動などを支援し、地域文化を守り育てるとともに、市民の文化意識を高める必要があります。

【施策の目標】

文化活動団体の活動支援などにより市民の文化意識を高めるとともに、指定民俗文化財の保全と情報発信を通じて、市民が芸術・文化にふれる機会の創出や地域文化の保護・育成、民俗芸能の継承を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
文化財保護団体等数	12団体	12団体

【主要な取組】

（1）歴史資料の保存と活用

生涯学習課

平成24年1月に国史跡に指定された里見氏城跡の岡本城跡整備については、保存活用計画および整備計画を策定し、整備を促進します。

また、南房総ならではの歴史・文化を継承するため、歴史資料の適正な保存を支援します。「公共施設再編計画」に基づき、既存施設を有効活用した出土遺物などの保管場所を検討していきます。

（2）文化活動の活性化と民俗芸能の継承

生涯学習課

文化財保護団体などが自立運営できるよう、支援の充実を図ります。また、地域に伝わる伝統芸能の後継者の育成を目指し、専門的指導・助言を踏まえた協議を関係団体と重ね、持続可能かつ質の高い文化活動の活性化を図ります。

（3）文化財を活用した情報発信

生涯学習課

文化財の一般公開促進や、メディアを活用した広報活動などにより、市民が本市の歴史・文化財をより身近に感じられる取組を展開していきます。また、子どものころから文化財愛護の精神を育むため、文化財の見学会の開催や学芸員等派遣などにより、市民活動や学校教育との連携を進めていきます。

3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【現状と課題】

- ・市民の健康増進を図り、生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、市民・地域および社会活動団体・行政が連携してスポーツ活動を推進することが求められています。
- ・スポーツ施設の維持管理およびスポーツイベントの効果的な実施により、スポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりに取り組める環境整備を進めていく必要があります。

【施策の目標】

「スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、各種団体との協働のもとに、指導者の育成・確保、スポーツ大会・イベントの開催により、地域の活性化を図るとともに、市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめ、心身の健康づくり実現に貢献する環境整備を推進します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
スポーツ施設の利用者数	262,043人	263,000人

【主要な取組】

（1）生涯スポーツの推進とスポーツ資源の活用

生涯学習課

幅広い年代におけるスポーツへの関心と参加の気運を高め、健康づくりの推進を図るため、体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、スポーツに関する啓発活動を実施するとともに、各委員会等による各種スポーツ大会開催を支援します。また、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致など、スポーツ交流資源を活かした地域経済の活性化を図ります。

（2）指導者の育成・確保とスポーツ活動の仕組みづくり

生涯学習課

スポーツの指導者を育成・確保していくため、市民ボランティア、体育協会およびスポーツ推進委員などの連携により、各種スポーツの指導者を養成するための講習会や研修会への参加を支援します。また、施設利用の利便性向上など、スポーツ活動を支える仕組みと組織の構築を推進します。

（3）既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

生涯学習課

体育館など既存スポーツ施設の有効活用とスポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理により、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。また、市外からの交流人口を取り込み、スポーツのまちづくりをPRできる交流施設の整備を推進します。

第4章 安全で快適な南房総（生活・自然）

4-1 交通安全・防犯対策の推進

【現状と課題】

- ・全国的に、高齢者の交通事故や特殊詐欺による犯罪被害が増加し、交通事故を未然に防止する取組や犯罪の傾向を考慮した適切な防犯対策が求められています。
- ・警察、交通安全協会、市の連携による交通安全意識の高揚・啓発活動の推進に加え、市民への犯罪情報の提供や被害防止のための広報啓発活動を積極的に実施していく必要があります。

【施策の目標】

市民の安全意識高揚や、警察等関係機関との連携を通じた交通安全・防犯対策のほか、老朽化した交通安全施設の整備や防犯灯の設置など、ハード面での取り組みにより、安心・安全なまちづくりを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
交通事故発生件数（市の交通事故発生件数）	85件	76件

【主要な取組】

（1）市民の安心・安全意識の高揚	消防防災課
<p>高速道路整備による交通量の増加を踏まえ、特に狭あいな道での歩行者等の安全確保に向けて、交通安全教育のさらなる充実に努めます。また、高齢者の運転による交通事故を防ぐため、運転免許返納を促進します。さらに、詐欺の手口の巧妙化を踏まえ、警察等との連携や広報紙を通じた市民への働き掛けを強めます。</p>	
（2）交通安全施設の整備	建設課
<p>ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の新設、修繕に取り組みます。施設の老朽化が進行し、今後、修繕に係る費用の増大が見込まれることにも留意しつつ、交通安全の確保に向け、適切な環境整備に努めます。</p>	
（3）防犯灯の整備	消防防災課
<p>夜間の安全・安心な環境づくりのため、既設防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に応じ、設置基準に即した整備に努めます。</p>	

(4) 消費生活の安定と向上に向けた支援	商工課
----------------------	-----

多様化・複雑化する悪質商法などの消費者被害を防止するため、相談窓口での対応や広報紙を活用した情報周知に努めます。また、各種イベントでの啓発物資配布等により、安全意識の高揚を図ります。



電話 de 詐欺等防止キャンペーン

4-2 防災・消防・救急対策の充実

【現状と課題】

- ・近年の大雨による大規模な洪水災害や首都直下地震、千葉県東方沖地震の発生が危惧されている中、地域で助け合う体制づくり、消防団の充実強化や防災意識の醸成による官民一体となった防災・減災対策が求められています。
- ・地震や津波といった大規模自然災害に対しては、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織や消防団が中心となった地域防災力の向上が必要となっています。

【施策の目標】

大規模化する災害に備え、自主防災組織の強化や備蓄品の充実、消防団員の確保等により、防災体制の確立を目指します。また、病院等との連携による効率的・効果的な救急救命体制の確立や、有事を想定した対応力の強化を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
自主防災組織による避難訓練実施地区数	69地区	117地区

【主要な取組】

（1）防災体制の強化	消防防災課
<p>防災の指針である「南房総市地域防災計画」を見直し、災害の多様化や地域の実情に対し、よりきめ細かな対応が可能となるよう努めます。また、自主防災組織の強化や防災士の資格取得促進などにより、市民の防災意識高揚を図ります。さらに、インターネットやSNSを活用した災害時の情報発信に取り組みます。</p>	
（2）津波避難対策の推進	消防防災課
<p>海岸線の長い本市において喫緊の課題である、津波避難対策を着実に推進します。防災マップの見直しを行うとともに、自主防災組織による避難訓練の実施、個別避難計画の策定、避難場所看板設置などの対策を進めます。</p>	
（3）土砂災害危険箇所の警戒避難体制の整備	建設課・消防防災課
<p>土砂災害等による被害の未然防止や低減を目指して、県との連携により危険箇所の調査・区域指定を行い、地域住民の理解を得ながら、警戒避難体制の整備を進めます。</p>	
（4）災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実	消防防災課
<p>災害時に必要な食糧や資機材の充実に向け、引き続き、すべての広域避難所の資機材の確保・更新に努めるとともに、市民や自主防災組織による食料品などの自主的な備蓄を促進します。</p>	

(5) 地域消防力の整備・充実	消防防災課
消防団員確保のため、分団員経験者を活用した機能別消防団員の制度化を進めます。また、分団の統合も視野に入れた消防施設の整備計画の策定に努めるほか、防火水槽・消火栓等の整備に取り組み、地域消防力の充実を図ります。	
(6) 救急救命体制の強化充実	消防防災課
医療機関等との連携による効率的な救急救命体制の強化に努めるとともに、公共施設のAED ^{※1} 機器更新や使用法の講習会開催を通じ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。	
(7) 国民保護対策	消防防災課
わが国の安全保障をめぐる状況が変化していることも踏まえ、国や県と連携しつつ、国民保護に関するJアラート ^{※2} 訓練等を通じ、有事対応力の強化を図ります。また、住民への適切な情報提供に努めます。	



自主防災組織による避難訓練

※1 「Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）」の略。血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
※2 全国瞬時警報システム。弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報について、国から住民まで瞬時に伝達するシステムを指す。携帯電話等に配信される緊急速報メールや、市町村防災行政無線等により情報が伝えられる。

4-3 自然環境の保全と共生

【現状と課題】

- ・本市の大きな魅力である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、市民が自然環境に対する関心を持ち、環境負荷の少ない地域社会を実現することが求められています。
- ・市民・事業者・行政が共に廃棄物の適正な処理と減量・リサイクルへの関心を高め、環境美化など市民による自主的な活動を促す体制作りが必要となっています。

【施策の目標】

「南房総市環境基本計画」に即し、地球温暖化を防止する取組として、再生可能エネルギーの普及促進や市自ら温室効果ガスの削減に取り組むほか、ごみの資源化や減量化を推進し、不法投棄の防止や環境学習の推進、環境美化活動の促進により環境保全に取り組み、環境のまちづくりを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
ごみゼロ運動の参加率	65.9%	65.9%

【主要な取組】

（1）環境基本計画の推進	環境保全課
<p>環境保全の指針である「南房総市環境基本計画」について、達成状況などを検証し、市民の意見を踏まえつつ、次期計画策定に取り組みます。現況・課題を踏まえた目標設定を行い、本市の魅力である豊かな自然を活かしたまちづくりにつなげます。</p>	
（2）ごみの不法投棄の防止	環境保全課
<p>ごみの不法投棄の防止に向け、引き続きパトロールや監視カメラの設置に取り組みます。また、排出事業者等への指導を継続するほか、土地所有者（管理者）には草刈りや柵の設置などにより不法投棄を防ぐよう啓発活動に努めます。</p>	
（3）環境学習の推進	環境保全課
<p>環境への理解を深め、環境保全活動を活性化するため、学校等や市民に向けた環境学習の機会を充実させ、学習の重要性を周知していきます。</p>	
（4）環境にやさしい再生可能エネルギーの推進	環境保全課・農林水産課
<p>持続可能な地域づくりに向け、住宅用省エネルギー設備の設置を促す補助金交付等により、再生可能エネルギーの普及に努めます。また、温室効果ガス削減を目指し、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、計画に基づき庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。</p>	

(5) 循環型社会の推進	環境保全課
物質やエネルギーの効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、廃棄物等の発生を抑制し、循環資源の循環的な利用および適正な処分の確保を図ります。	
(6) 自然環境の保全と環境美化	環境保全課
地域で活動する自然環境保全団体や自治会などによる主体的な環境美化活動、環境保全をする活動を支援します。	
(7) 河川・海岸環境の保全・整備	建設課
生態系や景観などに配慮した河川・海岸の保全を促進します。また、市民の生命・財産を守るため、水害対策に取り組みます。	
(8) 生活排水対策の推進	環境保全課
清潔で住みやすい環境づくりに向けて、河川の水質検査を継続的に実施し、生活排水等による水質汚濁の状況を把握します。また、水質浄化の重要性に関する啓発活動に取り組み、自然環境の保全に向けた意識高揚に努めます。	
(9) 合併処理浄化槽の設置促進	環境保全課
公共用水域の水質汚濁を防止し、合併処理浄化槽の普及に向けて、啓発活動を進めるとともに、より活用しやすい補助金制度の実現を目的として、制度設計の見直しを検討します。また、人口減少により、浄化槽の設置基数が減少する可能性があることも踏まえ、適切な目標管理に努めます。	



地域住民による海岸清掃

4-4 土地利用・景観整備

【現状と課題】

- ・市域の現状を多角的に捉え、都市計画基本調査結果をもとに、市街地、都市施設や自然環境の整備など都市計画の検討が求められています。
- ・無秩序な開発の抑制や豊かな自然環境の保全を図ることにより、市民と共に魅力的な景観づくりを推進することが必要となっています。

【施策の目標】

より良い土地利用のあり方に向け、各種の調査分析などを推進します。また、南房総ならではの美しい景観の保全と創出に努め、市民と来訪者に愛されるまちを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
国土調査の実施状況（国土調査済面積）	105.69k m ²	106.66k m ²

【主要な取組】

（1）都市計画区域の検討	建設課
無秩序な開発を防止するとともに、南房総市としての将来都市像の確立と実現に向け、都市計画基礎調査などの調査とその分析を通じ、課題の把握に努めます。	
（2）国土調査の推進	建設課
地籍を明確化し適切な土地の利用を促すため、富山地区・千倉地区・丸山地区について、土地所有者の不在や高齢化といった実情を踏まえつつ、継続的に調査します。	
（3）公共施設における景観の形成	企画財政課
美しい南房総の風景を保全し、好ましい景観を形成していくため、「南房総市公共サインデザインマニュアル」に即し、公共施設や公共案内サインの整備を進めます。	
（4）良好な景観まちづくりの推進	建設課
市民一人ひとりが誇りと愛着をもつことのできる郷土づくりに向け、景観という観点から市民連携・庁内連携を図り、美しく豊かな自然環境など貴重な景観資源の保全に取り組みます。	

4-5 住環境の整備

【現状と課題】

- ・道路・排水路の整備や住宅耐震化の推進など、住環境の安全性や快適性、利便性の向上が求められています。
- ・地域におけるさまざまな生活基盤整備の取組を、市民・事業者・関係機関と連携して計画的に実施するとともに、暮らしやすい住まいの環境づくりを進めていく必要があります

【施策の目標】

地域における生活道路や排水路の整備を進め、適正な維持管理に努めます。また、市営住宅の計画的な建替・修繕を進め、生活基盤の整った暮らしやすい地域づくりを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
住宅取得奨励金取得件数（累計）	24件	120件

【主要な取組】

（1）生活道路・排水路などの整備	建設課
緊急性などを勘案しながら、生活道路の維持管理と排水施設の整備を計画的に進め、地域における暮らしの安全性・快適性の向上を図ります。	
（2）住まいの環境づくりの支援 ★	建設課
移住・定住を促すため、新築住宅取得者に対し住宅建設費の支援を実施し、住宅の取得を奨励します。また、住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を支援します。	
（3）市営住宅の整備	建設課
市営住宅のあり方を検討しながら、民間の集合住宅などを有効活用しつつ、老朽化した市営住宅の計画的な建替を実施します。	
（4）空き家対策の推進	建設課
安全・安心な住環境を確保するため、空き家の実態を把握し、所有者の意向等を踏まえつつ、空き家への対策を検討します。	

4-6 上水道の整備

【現状と課題】

- ・ 給水開始から40年以上が経過し施設の老朽化が進み、市水道事業・三芳水道企業団それぞれが計画的に施設を維持管理・更新することが引き続き求められています。
- ・ 水道水の安全と安定供給という見地から、計画的な老朽管更新はもとより、広域的な受水の検討および地震などの災害に強いライフライン^{※1}としての機能強化に努める必要があります。

【施策の目標】

人口減少により給水人口・給水量が低下する中、水道事業の効率化による財政基盤強化を通じて、安全な水の安定的な供給を目指します。また、老朽施設の更新により、大規模災害への耐久性強化を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
既設石綿セメント管の改修率 （市内の上水道に使用されている石綿セメント管の改修率）	47.1%	57.1%

【主要な取組】

（1）配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給	水道局
安全な水の安定供給に向け、「南房総市水道事業経営戦略」「三芳水道企業団経営戦略」に基づき、老朽管などの計画的な更新、漏水対策などに努めます。また、人口減少による水道料金収入変動の予測を踏まえ、財政基盤の強化に取り組みます。	
（2）未給水区域の解消	水道局
三芳地区の水道未普及地域の解消を目的として、今後も三芳水道企業団と共に地域住民との調整を図りつつ、住民の理解が得られる給水方法の選定に向けた検討に取り組んでいきます。	
（3）浄水場施設の整備	水道局
ダム安全性および機能を長期にわたり保持するため、小向ダムの放流設備の更新を進めます。また、引き続き老朽化した各浄水場の施設の更新を進めていきます。	
（4）広域化施設の整備促進	水道局、企画財政課
人口減少による将来の水需要変動の予測を踏まえ、広域的な受水についても検討していきます。南房総広域水道企業団からの安定的な受水のため、施設整備に対して出資し整備を促進します。	

※1 市民生活の基盤となる、電気、ガス、交通、上下水道、通信などといったインフラシステムの総称。

4-7 廃棄物対策の推進

【現状と課題】

- ・広域ごみ処理施設の整備や、資源が効率的かつ持続的に利用できる資源循環型のまちづくりの推進が求められています。
- ・分別収集の細分化や、3R活動^{※1}の推進を図り、ごみの総排出量の減少を図るとともに、し尿処理施設の新設に伴う体制づくりの検討が必要となっています。

【施策の目標】

ごみに関する啓発活動や環境教育により、循環型のまちづくりを目指します。また、ごみの処理施設やし尿処理施設の整備を通じた適正な一般廃棄物処理体制により、清潔で住みやすい環境づくりを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
1人1日当たりのごみ排出量	1,046g	1,020g

【主要な取組】

（1）3R活動の推進	環境保全課
循環型のまちづくりに向け、ごみに関する啓発活動や情報提供、環境教育を進める中で、3R活動の周知を図ります。また、PETキャップや使用済み食用油の回収など、多様な資源化施策を推進し、ごみの資源化・減量化に取り組めます。	
（2）ごみ処理施設の整備推進	環境保全課
市のごみ処理施設の適正な維持管理に努めます。また、ごみ処理の効率化や環境負荷の低減に向け、ごみ処理施設の広域化を推進します。	
（3）し尿処理体制の充実	環境保全課
千倉衛生センター・堤ヶ谷クリーンセンターの両し尿処理施設は老朽化が進んでおり、適正な処理体制を維持するため、新施設の建設を推進します。また、し尿処理施設の新設に伴い、新たな体制づくりを検討します。	

※1 「Reduce（減らす）」、「Reuse（再使用）」、「Recycle（再利用）」の総称。3つのRに取り組むことで、ごみを減らし、埋立処分等による環境への悪影響を軽減させて、持続可能な社会をつくることを目標としている。

第5章 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）

5-1 道路の整備

【現状と課題】

- ・国道・県道・広域農道など広域的道路の整備促進を働きかけるとともに、道路ネットワークのさらなる機能向上を目指した市道の整備が求められています。
- ・国道・県道など広域的な道路の整備促進を図りつつ、南房総市公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の新設・再編へ対応する道路整備など、利便性・安全性に配慮した道路づくりと既存道路等の維持管理が必要となっています。

【施策の目標】

国道、県道などの整備促進により、広域的な交通の利便性向上を目指します。また、地域の交通利便性と安全性に配慮しながら既存道路の維持管理などに努め、快適で安全な道路づくりを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
市道の改良率（市が管理する道路の改良率）	45.5%	45.8%

【主要な取組】

(1) 道路体系の見直し	建設課
市民の生活利便性と来訪者の交通利便性を高めるため、道路台帳や道路現況調査に基づいて、必要に応じた南房総市としての道路体系を見直します。	
(2) 国道・県道などの整備促進	建設課
国・県に対し、国道・県道などの整備を促します。特に、首都圏へのアクセス道路となる東関東自動車道館山線の全区間4車線化や一般国道127号富津館山道路などの整備促進について、近隣市町と協力しながら、国・県など関係機関に要望していきます。	
(3) 幹線市道の整備推進	建設課
事業の優先度などを慎重に検討しながら、幹線市道の改良を計画的に進めます。また、南房総市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した道路・橋りょう・トンネルなどの維持・補修・点検を、計画的に推進します。	

5-2 公共交通の機能強化

【現状と課題】

- ・地域のニーズに対応した市コミュニティバス路線の再編と交通結節点の整備など、公共交通の利便性と効率性を高めていくことが求められています。
- ・市民ニーズを踏まえた的確な対応に努めるとともに、関係機関と連携を図り、住む人にも、訪れる人にも便利で利用しやすい公共交通体系の確立が必要となっています。

【施策の目標】

利用者のニーズを把握しながら、鉄道や高速バスによる広域交通の利便性向上を関係機関に強く働きかけながら、コミュニティバスなどの地域内交通のあり方を検討し、市民・来訪者にとって利用しやすい公共交通体系の確立を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
市内を運行する路線バスの1日当たりの平均利用者数	987人	987人

【主要な取組】

（1）持続可能な地域公共交通の確立

企画財政課

小規模分散型の都市構造や少子高齢化といった地域特性を踏まえ、南房総市地域公共交通網形成計画などに基づいて、持続可能なコミュニティバスなどの地域公共交通の確立に向けた取組を計画的・総合的に進めます。

（2）高速バスの利便性向上

企画財政課

館山自動車道富津館山道路や東京湾アクアラインなどの高速交通網のメリットを活かし、東京都心や横浜市方面などと南房総を結ぶ路線の維持・拡充などについて、高速バス事業者と協議します。

（3）鉄道の機能維持・強化

企画財政課

市民・来訪者の交通手段を確保するため、沿線自治体との連携を図りながら、鉄道の機能維持・強化について、事業者に強く要請します。また、駅付帯施設の適切な維持管理に努めます。

（4）公共交通拠点の機能強化

企画財政課

鉄道駅や道の駅などを公共交通拠点と位置づけ、効果的な利用方法を交通事業者などと協議します。併せて、適切な維持管理に努め、拠点機能の強化による公共交通の利便性向上を図ります。

第6章 市民が創る南房総（移住促進・市民参加・行財政）

6-1 協働のまちづくりの推進

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が進み、身近な地域でのまちづくりを担ってきた地域コミュニティの活力低下が懸念されているため、担い手となる人材の発掘・育成が求められています。
- ・ 行政区・地域づくり協議会・市民団体のほか、大学など多様な主体との連携による協働のまちづくりを推進していく必要があります。

【施策の目標】

市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を高めながら、自主的な活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
NPO・自主的まちづくり活動団体の数 （市内で活動している NPO や自主的まちづくり活動団体の数）	59 団体	65 団体

【主要な取組】

（1）市民参加の機会の拡充	総務課ほか
政策や計画などの立案過程に、市民の意見や提案を反映するため、パブリックコメント制度の活用や各種審議会への公募委員の登用など、市民参加の機会を拡充し、積極的な参加を呼びかけます。	
（2）協働意識の高揚	市民課
「南房総市協働のまちづくり推進指針」に基づき、各種研修の開催や市民活動団体などによる情報発信を支援し、市民自らが積極的にまちづくりに参加するという意識付けを継続的に行います。	
（3）多様な主体との協働の推進 ★	市民課
市民と行政との協働の基盤づくりに向け、市民提案型まちづくりチャレンジ事業などを活用し、市民活動団体の育成を図ります。また、地域の課題を市民自らが発見し解決するための活動が円滑に行われるよう、地域づくり協議会を支援します。さらに、まちづくり活動の担い手育成や地域の課題解決に向け、大学や企業等との連携を推進します。	

（4）地域コミュニティの強化

市民課

行政区をまちづくりの最も基礎的な単位と捉え、地域の活動拠点となる集会施設の整備などにより、地域コミュニティの活性化に向けて支援します。



地域ボランティアによる花の植栽

6-2 移住・交流の促進

【現状と課題】

- ・全国的な人口減少の進行について、当市においては特に顕著です。また、社会のグローバル化の進展を受け、多文化共生への理解が求められています。
- ・国内外に広がる市民団体の交流活動を進めつつ、人口減少に立ち向かうためには、移住希望者に市の魅力をPRすることに加えて、受け入れ体制の整備をする必要があります。

【施策の目標】

国内外に広がる市民主体の交流活動を推進・支援するとともに、多様な主体との協働により移住者・Uターン者の受け入れ体制の構築を進め、地域の持続可能性を高めることを目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
空き家バンクを利用した市外からの転入者数	36人	80人

【主要な取組】

（1）移住・定住の促進 ★	企画財政課
<p>移住やUターンによる定住人口の増加を目指し、総合相談窓口の設置、移住セミナー、体験ツアー、婚活イベントなどを実施します。また、空き家バンク制度などを活用し、地域住民・事業者と協働で受け入れ体制の構築を目指します。</p>	
（2）二地域居住の促進 ★	企画財政課
<p>都市部との交流促進・地域活性化を目指し、東京と南房総の2つの拠点を行き来する「二地域居住」というライフスタイルについて積極的にPRします。また、二地域居住^{※1}者に対し、将来的な移住に向けた働きかけを行います。</p>	
（3）国内姉妹都市・友好都市との交流の支援	企画財政課
<p>国内姉妹都市・友好都市を中心に自治体間交流を活発化させ、市民生活やまちづくりに活かすとともに、市民主体の交流を支援します。</p>	
（4）国際交流の促進	企画財政課・観光プロモーション課・教育総務課
<p>国際的な視野を持った人材を育成するため、姉妹都市であるアメリカ合衆国ファーンデール市との交流や、ベルギー王国ブランケンベルグ市との中高生の相互交流を継続して実施します。関係機関と協力して、受け入れ体制の整備や交流先との連絡・調整を行うなど、市民主体の交流を支援します。</p>	

^{※1} 都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

6-3 開かれた行政の推進

【現状と課題】

- ・ SNS^{*1}など多様な情報提供ツールが急速に浸透していることから、誰もが簡単に市の情報入手できるような情報発信体制の構築が求められています。
- ・ 個人情報の保護を徹底した上で、市政に関する情報を適切に公表するとともに、多様化する市民の意見や要望を的確に把握し、市政に反映することが必要となっています。

【施策の目標】

広報紙やホームページ、SNS などを活用した情報発信を推進し、市民に情報をわかりやすく提供するとともに、市政懇談会などを通じて市民意見の聴取に努めることにより、市民にとって身近な市役所を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
市ツイッターフォロワー数	1,046件	1,150件

【主要な取組】

（1）情報公開の推進

総務課

南房総市情報公開条例に基づき、個人情報の保護を徹底した上で、情報公開制度を適切に運用し、市政に関して公開できる情報は、ホームページなどを積極的に活用して公表に努めます。

（2）広報広聴活動の充実

秘書広報課

高齢者や外国人に配慮した情報伝達のあり方について引き続き検討するとともに、広報紙「広報みなみぼうそう」やホームページなどに加え、SNS を活用して市政に関する情報を発信します。

また、「市長への手紙」や「市長出前講座」「市政懇談会」などを実施し、取組を定期的に検証しながら、広く市民の声を行政運営に反映できる機会を提供します。

^{*1} 「Social Networking Service」の略。会員制のウェブサイト上で名前や趣味などの個人情報を公開し、会員同士で交流することができる。

6-4 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- ・社会・経済情勢が大きく変化する中で、性別に関わらず、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが求められています。
- ・啓発活動の実施による市民の意識高揚に努めながら、市民、事業者、関係機関および市の連携により男女共同参画のあり方や推進方法などの検討が必要となっています。

【施策の目標】

家庭・学校・地域・職場などのあらゆる分野において、男女共同参画の意識づくりを充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男女が対等で、自らの意思により個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
男女が平等になっていると感じる人の割合	16.2%	20.0%

【主要な取組】

（1）男女共同参画の意識づくり	市民課ほか
あらゆる分野における固定的な役割分担意識を解消し、男女で支え合う機運を高めるため、家庭・学校・地域・職場などにおいて、機会を捉えて啓発活動を実施します。また、配偶者や恋人間での暴力の根絶に向け、庁内や県、安房地域の関係機関との連携を強化し、DV ^{*1} 被害相談および被害者支援に迅速に対応します。	
（2）男女共同参画推進体制の充実	市民課ほか
男女共同参画推進計画の検証を進めつつ、本市の特性に合った男女共同参画社会の実現とその推進方策を検討します。また、男女双方にとって公正な行政施策推進のため、各種審議会・委員会などへの女性の登用を進めます。	

^{*1} 「Domestic Violence」の略。配偶者や元配偶者など、親密な関係にある人から受ける身体的、精神的、性的な暴力を指す。

6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進

【現状と課題】

- ・効率的・効果的な事務事業の推進、公共施設の適正配置、行政組織の見直しなど、中長期的な財政見通しの下、持続可能な財政運用が求められています。
- ・複雑化・多様化する市民ニーズと新しい行政課題に対応していくためには、先進技術の活用を含めた効率的・効果的な行政運営や、将来にわたり、持続可能な公共施設サービスを最適化する必要があります。

【施策の目標】

効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向け、「南房総市行財政改革方針 2018」に基づき、新たな行政課題に取り組むことにより、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指します。

指標名	現状値（2017年）	目標値（2022年）
公有財産の建築物延べ床面積	215,459 m ²	200,300 m ²

【主要な取組】

（1）公共施設の適正配置の推進	企画財政課
<p>将来の財政負担の軽減・平準化を図るため、すべての公共施設について総合的かつ計画的な管理を推進します。推進にあたっては、利用状況や市民ニーズ、全市的な分布および将来見直しなどを考慮し、施設の統廃合や有効利用を検討します。</p>	
（2）組織の効果的運用と人材の育成	総務課
<p>新たな市民ニーズや多様化する行政課題に対応するため、職員数の適正化を図りつつ、柔軟な組織づくりを進めます。また、目標管理制度や人事評価制度、各種研修を充実し、期待される能力を備えた職員の育成を図ります。</p>	
（3）事務事業の見直しと民間委託の推進	企画財政課ほか
<p>合併特例措置の終了を見据えて、事務事業の再編整理・統廃合を進め、経費縮減や合理化を徹底します。また、効率的で質の高いサービスを実現するため、民間委託が適当な事務事業についてはアウトソーシング^{※1}の取組を推進します。</p>	
（4）自主性・自立性の高い財政運営	企画財政課
<p>厳しい財政状況と今後の社会経済情勢の変化に対応するため、「南房総市行財政改革方針 2018」に基づき、財政構造の改善や歳出の抑制を図ります。また、自主財源の確保や受益者負担の適正化などに努めるとともに、限られた財源の重点配分と支出の効率化により、健全な財政運営を進めます。</p>	

※1 従来は組織内部で行っていた業務プロセスを外部に委託すること。

（5）先進技術を活用した効率化の推進

管財契約課

行政サービスの効率化にとどまらず、市民生活の利便性を大きく向上させる可能性がある先進技術（IoT^{※1}、RPA^{※2}やビッグデータ^{※3}など）について、導入・活用可能性を検討していきます。また、情報セキュリティーを確保しつつ、システムの集約等見直しを行い、運用コストの縮減を検討します。



市民課の窓口

- ※1 あらゆるモノがインターネットに接続されること。
- ※2 「Robotic Process Automation」の略。認知技術（ルールエンジン、機械学習、人工知能等）を活用した、業務の効率化・自動化の取組。
- ※3 情報通信技術の発展に伴い、インターネットやコンピューター上に蓄積された膨大な情報。検索履歴や位置情報など、個人の動向を横断的に把握することで、需要予測などに活用することができる。今後、経済や医療、防災の分野での応用が期待されている。

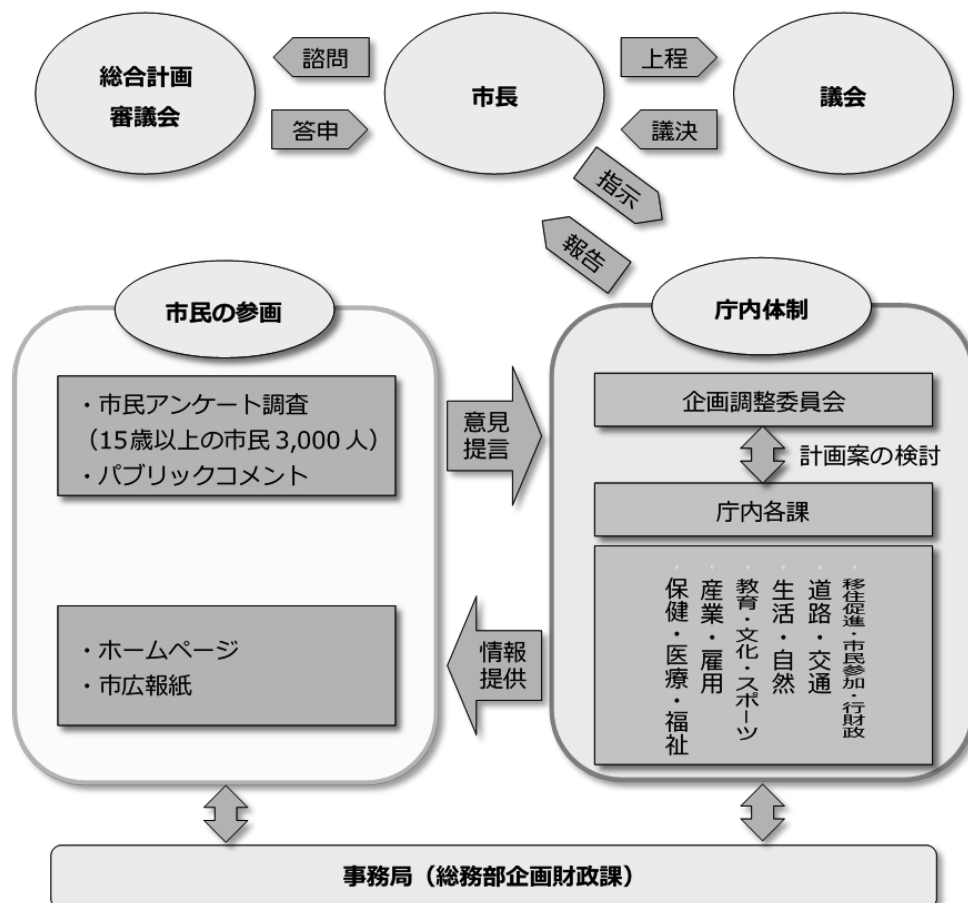
第 5 部 資料編

資料1 策定の経過と体制

■ 1. 策定の経過

年/月	市民の参画・審議会・議会	庁内
2017 (平成 29) 年	9月	・後期基本計画の検証及び現況と課題の整理
	3月	・基本構想、前期基本計画素案作成
2018 (平成 30) 年	5月	・各課ヒアリング
	6月	・第1回総合計画審議会【諮問】 ・南房総市市議会全員協議会報告
	7月	・第2回総合計画審議会 ・パブリックコメント実施 (期間7/24～8/22)
	8月	・第3回企画調整委員会
	9月	・第3回総合計画審議会【答申】 ・南房総市市議会全員協議会報告
		・「第2次南房総市総合計画」 基本構想及び前期基本計画 市長決定

■ 2. 策定体制



資料2 総合計画審議会

■ 1. 南房総市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、南房総市附属機関設置条例（平成26年南房総市条例第1号）に基づき設置された南房総市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、南房総市総合計画に関する事項について調査及び審議し、その結果を答申するものとする。

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 地域住民代表
- (2) 公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市議会議員

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規則第22号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

■ 2. 総合計画審議会委員名簿

任期：2018（平成30）年6月12日から2018（平成30）年9月30日（敬称略）

選任の区分	氏名	所属等	役職
総合計画審議会規則 第3条第1項第1号委員 <u>地域住民代表</u>	忍足 眞司	富浦地区行政連絡員代表	
	高梨 豊美	富山地区行政連絡員代表	
	小芝 幸一	三芳地区行政連絡員代表	
	宇山 久男	白浜地区行政連絡員代表	
	加藤 喜代志	千倉地区行政連絡員代表	
	齊藤 貞雄	丸山地区行政連絡員代表	
	相川 泉	和田地区行政連絡員代表	
総合計画審議会規則 第3条第2項第2号委員 <u>公共的団体の役職員</u>	本橋 清一	南房総市社会福祉協議会	
	齊藤 道幸	安房農業協同組合	
	佐藤 光男	東安房漁業協同組合	
	鈴木 博	南房総市朝夷商工会	
	加藤 博和	南房総市観光協会	
総合計画審議会規則 第3条第2項第3号委員 <u>学識経験のある者</u>	平野 直	館山日東バス株式会社	
	藤井 美津子	あわぼおんネット	
	武田 由美	NPO法人たからばこ	
	鈴木 和枝 (景山 富代)	(株)千葉銀行千倉支店 (前任者)	副会長
	忍足 利彦	房州日日新聞社	
	森田 典子	南房総市立南小学校	
	松井 千穂	南房総ファミリアクリニック	
総合計画審議会規則 第3条第2項第4号委員 <u>市議会議員</u>	川上 清	市議会議員	会長
	峯 隆司	市議会議員	
	阿部 美津江	市議会議員	

■ 3. 諮問書

南企財第244号
平成30年6月12日

南房総市総合計画審議会
会長 川上 清 様

南房総市長 石 井 裕

第2次南房総市総合計画について（諮問）

第2次南房総市総合計画を定めるにあたり、南房総市総合計画審議会規則（平成26年規則第22号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

■ 4. 答申書

平成30年9月6日

南房総市長 石井 裕 様

南房総市総合計画審議会
会 長 川 上 清

第2次南房総市総合計画について（答申）

平成30年6月12日付け南企財第244号で諮問のありました第2次南房総市総合計画の策定について、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、総合計画基本構想に掲げた将来像「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」の実現に向けた本計画の施策はおおむね適切なものと認めます。

なお、本計画の実施にあたっては、下記に掲げる事項に留意して実現に努められるよう要望します。

記

- 1 共働き世帯を支援するほか、出産、育児の不安・負担を解消するためのきめ細かな子育て支援、「教育立市」を掲げてきた本市ならではの教育環境の充実などに努め、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを要望します。
- 2 市民・事業者・関係機関との連携のもとに、地域資源を活用した新産業の創出や、起業、創業支援に取り組み、若者の就労の場をつくることを要望します。また、企業と人材の誘致を図るほか、本市の強みである観光業の発展に向けて、ニーズやマーケットの変化を捉えながら、プロモーションの強化を要望します。
- 3 「移住先として選ばれるまち」になるために、本市の知名度を向上させる施策の推進を要望します。また、移住希望者の相談を受け付ける窓口を一本化し、「新規就農」「起業」などに挑戦する若い世代を支える仕組みと連動させながら、移住を円滑に促す体制づくりを要望します。
- 4 市民に分かりやすい行政の推進と、将来を見据えた財政運営に努めることを要望します。

資料3 第2次総合計画前期基本計画の指標一覧

施策名	指標名	現状値 (2017年度末)	目標値 (2022年度末)	指標の設定根拠等
1-1 保健・医療体制の充実	健康寿命の延伸	男 65.1歳 女 66.7歳	男 65.4歳 女 67.0歳	生活習慣病予防、介護予防により高齢になっても自立した生活を送ることができるよう左記を指標とした。
1-2 高齢者福祉の充実	高齢者サロンの参加者数 (延べ)	7,097人	8,500人	市内に19カ所あるサロンを4カ所増やし、約1,400人の増加を目標とした。
1-3 障害者福祉の充実	グループホームの利用者数	81人	101人	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようグループホームの利用者数を目標値とした。目標値は過去の伸び率から設定。
1-4 地域福祉の充実	避難行動要支援者名簿を活用した団体数	18団体	20団体	組長または班長へ配布予定のため1団体増。避難行動要支援者体制が推進していけば、消防機関への配布も考えられることから、目標値を2団体増とした。
2-1 農林業の振興	認定農業者の平均所得	5,235千円	5,500千円	第一次産業の所得向上を掲げる国の振興方針に準じ、認定農業者の平均所得額の向上を図る。
2-2 水産業の振興	水産物水揚げ金額	15億円	15億円	総水揚げ量が減少傾向となっているが、水産物の価値を高めることにより、水揚げ金額の維持を図る。
2-3 観光の振興	温泉宿泊客数	27.8万人	31万人	過去5年間の実績と温泉配湯事業による宿泊施設の増を見込み目標値とした。
2-4 商工業の振興	市内事業所数	2,117軒	2,110軒	事業所数は商工業振興のバロメータである。人口減少の中、2017年度実績のほぼ据え置きで端数切捨てによる算出。
2-5 新たな産業の振興	起業家支援事業補助金活用による創業者数(累計)	14人	34人	行政の知らない自発的な起業も見られるが、市の用意している補助事業を活用しての創業も相当数見られる。これまでの実績を加味し、事業活用者平均4人/年×5年で算出。

第5部 資料編

施策名	指標名	現状値 (2017年度末)	目標値 (2022年度末)	指標の設定根拠等
3-1 教育内容の充実	学校外教育サービス利用者率	71.5%	75.0%	子どもたちの学力や学習意欲の向上、子育て世帯の経済的負担を軽減する指標となることから、学校外教育サービス利用者率を指標として採用した。目標値は、対象学年生徒の75%としたもの。
3-2 子育て支援の充実	ファミリーサポートセンター事業利用件数	18件	30件	子育て中の家庭が、社会全体に支えられている指標となることから、ファミリーサポートセンター事業利用件数を指標として採用した。目標値は、2017年度利用件数より12件多い30件とした。
3-3 学校教育施設の整備・改善	小・中学校のトイレ洋式化率	小学校 68.8% 中学校 73.6%	小学校 93.6% 中学校 98.0%	一般家庭のトイレの洋式化が進む中で、学校施設においてもトイレの洋式化を進めていきます。また、災害時の避難所ともなっているため、誰もが使用しやすいトイレの洋式化100%を目指します。
3-4 生涯学習の推進	公民館定期利用サークル数（文化協会加入サークル含む）	252団体	260団体	サークル団体は、高齢化により減少傾向にあるが、公民館開催の講座・教室を機会に自主サークルへの移行、加入を推進している。5年間で10サークルの減、新に設立する18サークルの増を見込み目標値とした。
3-5 文化振興と地域文化の継承	文化財保護団体等数	12団体	12団体	少子・高齢化により存続が厳しい状況の団体もあるため、2017年度団体数を減らさないことを目標値とした。
3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ施設の利用者数	262,043人	263,000人	少子・高齢化により利用者が減少傾向にある中で、市民の健康づくり、スポーツ合宿および大会誘致を推進するため、利用者数の維持を目標値とした。

施策名	指標名	現状値 (2017年度末)	目標値 (2022年度末)	指標の設定根拠等
4-1 交通安全・防犯 対策の推進	交通事故発生件数 (市の交通事故発生件数)	85件	76件	交通安全の啓発により、市民の交通安全意識の高揚に努めていく中で、効果が一番分かりやすい指標として設定した。目標値は10パーセント減の数値とした。
4-2 防災・消防・ 救急対策の充実	自主防災組織による避難 訓練実施地区数	69地区	117地区	防災対策において、自助・共助・公助の考え方がある中で、共助の部分で目標設定を行った。目標値は、自主防災組織、全117地区での避難訓練を目標とした。
4-3 自然環境の保全と 共生	ゴミゼロ運動の参加率	65.9%	65.9%	環境にやさしく持続可能な循環型の地域社会を実現していくためには、市民・事業者・行政の協働の元、廃棄物の減量化・リサイクルへの関心を高め、環境美化などの市民による自主的な活動を促す体制づくりが必要となってくるため、現在、全市民で取り組んでいる「ゴミゼロ運動の参加率」を指標とした。なお、目標値については、高齢化の進展や独居世帯の増加、地域コミュニティの希薄化の影響を鑑み、現状維持とした。
4-4 土地利用・景観整備	国土調査の実施状況 (国土調査済面積)	105.69k㎡	106.66k㎡	【今後計画している調査面積】 2018年度は白間津地区、2019～2022年度は北朝夷地区の調査を予定している。
4-5 住環境の整備	住宅取得奨励金取得件数 (累計)	24件	130件	2014～2017年度の実績件数の平均により目標値を算出
4-6 上水道の整備	既設石綿セメント管の改 修率(市内の上水道に使用 されている石綿セメント管 の改修率)	47.1%	57.1%	市内の石綿セメント管45.7kmのうち21.5kmを2017年度までに改修済。 2018年度からの5カ年で4.6kmの改修を計画しており、改修率の目標値を57.1%とする。
4-7 廃棄物対策の推進	1人1日当たりのごみ排出量	1,046g	1,020g	ごみのリサイクルや減量化などの循環型まちづくりに対する市民の意識の高まりや、ごみの分別収集の徹底による資源化・減量化の実態を表す指標となり得るため、1人1日当たりのごみ排出量を指標とした。 なお、目標値は、来訪者の増加等の影響を鑑み、現状よりも2.5%の減少を見込んだ。

第5部 資料編

施策名	指標名	現状値 (2017年度末)	目標値 (2022年度末)	指標の設定根拠等
5-1 道路の整備	市道の改良率 (市が管理する道路の改良率)	45.5%	45.8%	2016~2018年度の当初予算での改良延長の平均により目標値を算出。
5-2 公共交通の機能強化	市内を運行する路線バスの1日当たりの平均利用者数	987人	987人	市内を運行する路線バスの1日当たりの平均利用者数の合計を指標として設定した。年々減少傾向にある数値であるが、地域公共交通網形成計画に基づき、地域のニーズ、特性を踏まえた路線再編などの取組により、現状値である1日平均利用者数987人の維持を目標値とする。
6-1 協働のまちづくりの推進	NPO・自主的まちづくり活動団体の数 (市内で活動しているNPOや自主的まちづくり活動団体の数)	59団体	65団体	市民があたりまえのように市民活動に参加して、それぞれの強みや特性を活かしながら地域に携わることが効果的であることから、市民活動団体等に関する指標を採用した。目標値は、活動継続団体数を高齢化等による活動縮小等も想定して現状維持プラス微増としたもの。
6-2 移住・交流の促進	空き家バンクを利用した市外からの転入者数	36人	80人	転入者数だけでなく、移住の受皿整備の状況を反映する指標であることから、空き家バンクに関する指標を採用した。目標値は年間物件登録数および転入者数を1.5倍としたもの。
6-3 開かれた行政の推進	市ツイッターフォロワー数	1,046件	1,150件	新しい情報を手軽に入手できる市公式 SNS のフォロワー(登録者)数は、市民および市外者の市政への関心度や市の魅力度を反映する指標であることから採用した。目標値は、現在のフォロワー数を1.1倍したもの。
6-4 男女共同参画社会の形成	男女が平等になっていると感じる人の割合	16.2%	20.0%	家庭・学校・地域・職場などのあらゆる分野において、男女が対等でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のため、男女が平等であると感じる割合を指標として採用した。目標値は直近の市民アンケートでの結果を踏まえ意識の割合を1.2倍としたもの。
6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進	公有財産の建築物延べ床面積	212,224㎡	203,630㎡	南房総市公共施設等総合管理計画に基づき、2014年度末から15年間で公共施設の延べ床面積を15%縮減することを目標とした。目標値は今後5年間公共施設の新設、解体見込み分を加除したものの。

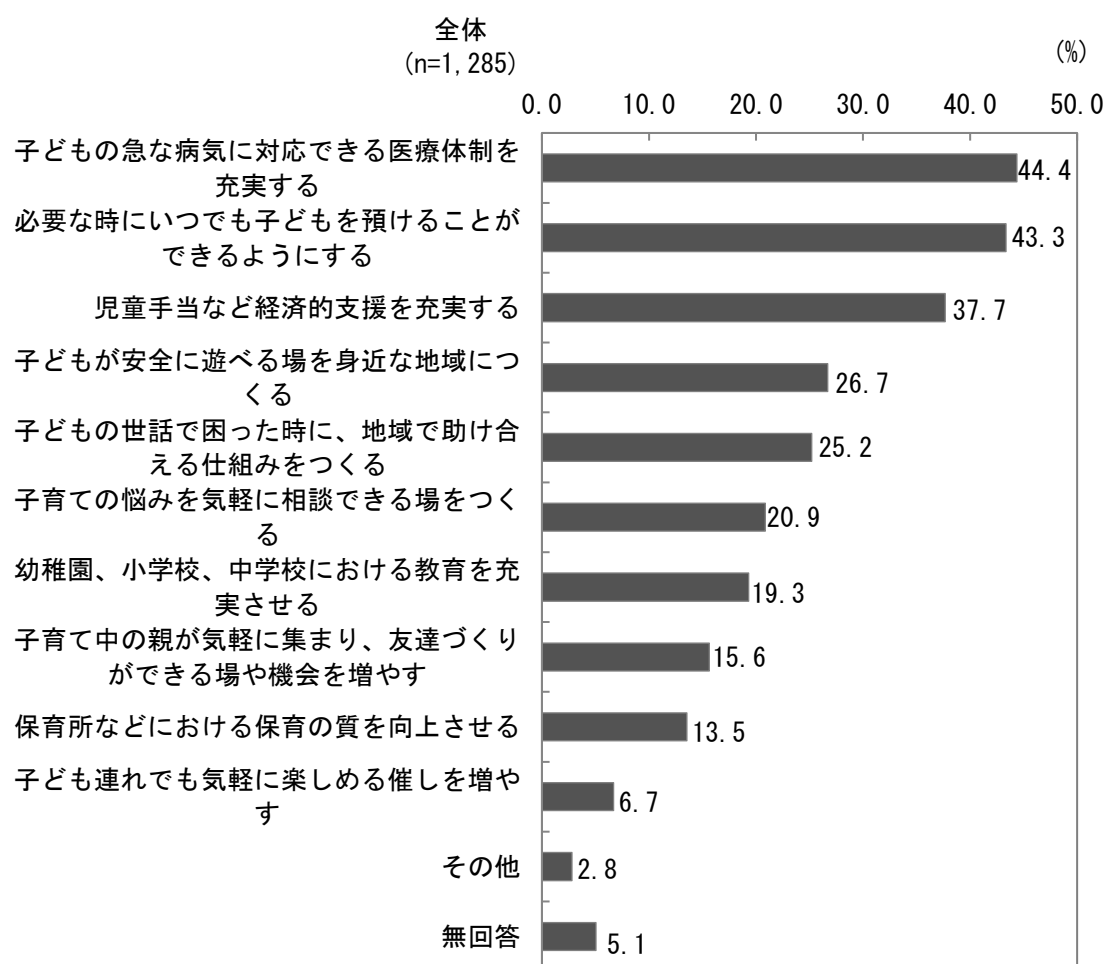
資料4 市民からのご意見

■ 1. 重点プロジェクトに関連するアンケート結果

市内在住の15歳以上の男女3,000人を対象として、2017（平成29）年9月、第2次南房総市総合計画策定に向けた市民アンケートを実施しました。重点プロジェクトが掲げる「子育て支援の充実」「仕事づくりの応援」「移住・定住の促進」に関連する設問を設けたところ、以下のような回答結果が得られました。

【子育て支援の充実】

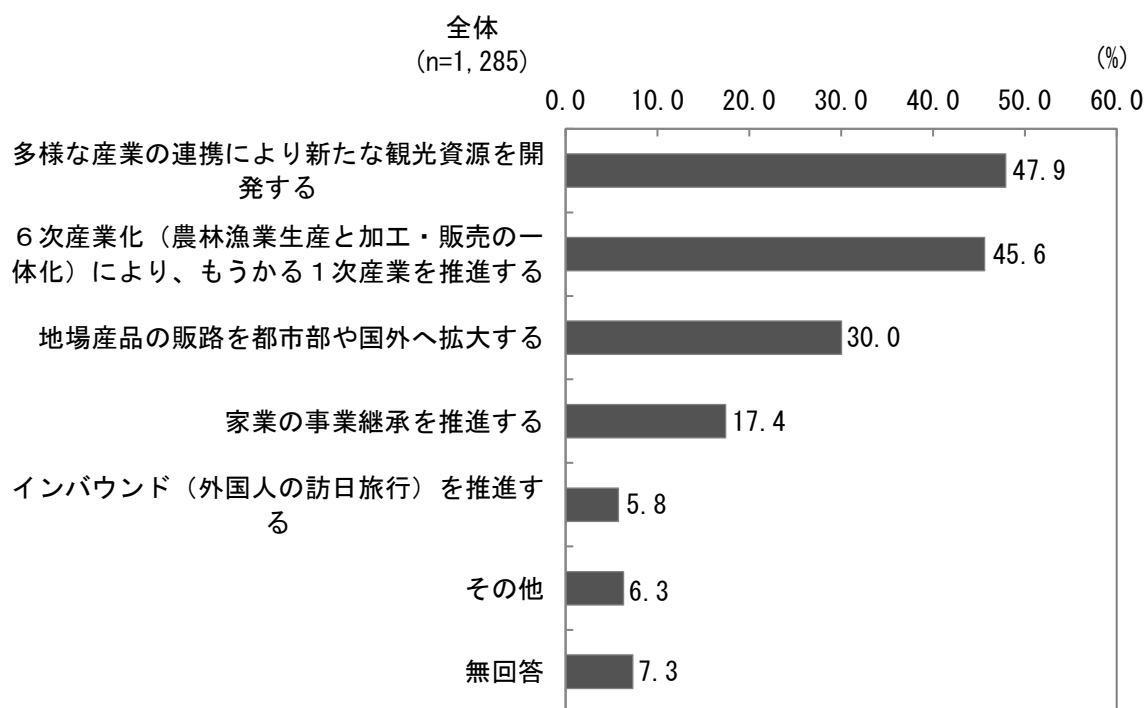
子育てしやすいまちにするために大切なこと（○印は3つまで）



子育てしやすいまちにするために大切なことについては、「子どもの急な病気に対応できる医療体制を充実する」（44.4%）、「必要な時にいつでも子どもを預けることができるようにする」（43.3%）、「児童手当など経済的支援を充実する」（37.7%）が、それぞれ40%前後で、回答が集中しています。

【仕事づくりの応援】

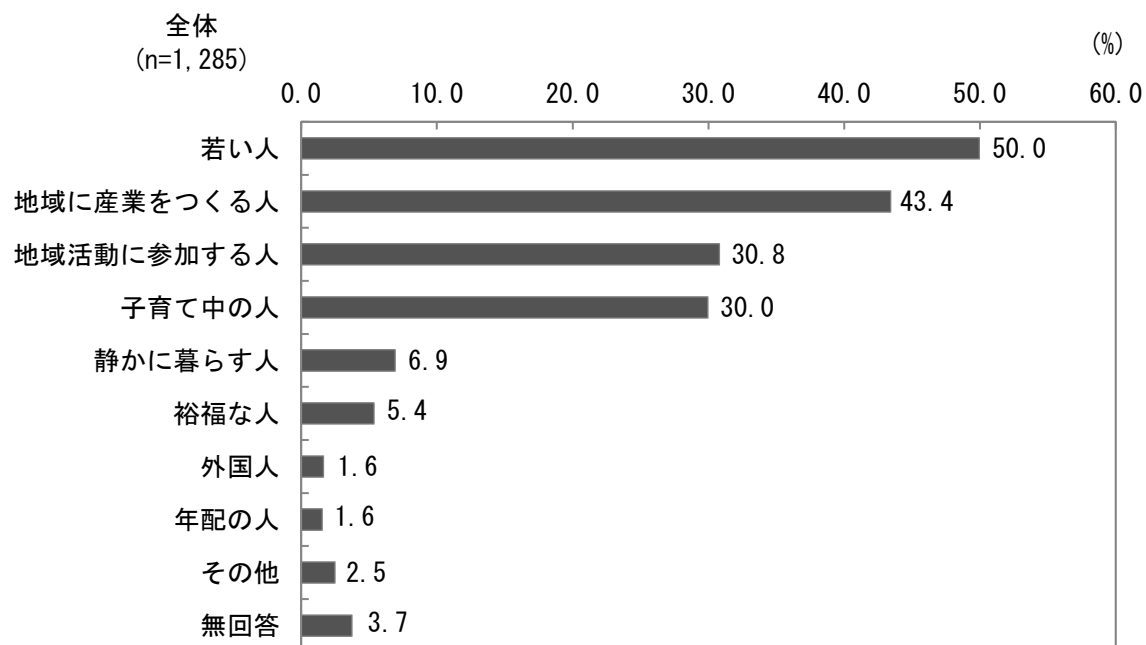
若者の雇用の場を増やすために必要なこと (○印は2つまで)



若者の雇用の場を増やすために重要なことについては、「多様な産業の連携により新たな観光資源を開発する」(47.9%)、「6次産業化（農林漁業生産と加工・販売の一体化）により、もうかる1次産業を推進する」(45.6%)が共に45%を超えて突出しています。農林漁業を核に他産業との連携を強め、新たな強みの創出につなげることが求められています。

【移住・定住の促進】

移住してきてもらいたい人 (○印は2つまで)



どのような人に移住してきてもらいたいかについては、若い人が50%で突出しています。このほか、「地域に産業をつくる人」(43.4%)、「地域活動に参加する人」(30.8%)、「子育て中の人」(30.0%)も回答が集中しており、全体として、子育てや仕事を通じて地域に活力をもたらす人の移住が望まれていると言えます。

■ 2. 自由回答結果

市民アンケートの自由回答では、「南房総市の今後のまちづくりについて、市がすべきこと」「南房総市でこれからやりたいこと、実現したいこと」につき、以下のようなご意見をいただきました。

市 民 か ら の ご 意 見

- ★ すばらしい海岸が多くあるが、夏期のみしか活用されていない。岩井海岸の防風林を半分なくし、サーファーが増えてきているため湘南や鎌倉のような、オシャレなカフェ、レストラン等がある、年間を通じて足を運んでもらえる“まち”に変えていくべきである。
- ★ 老人になっても生活しやすいまちづくりをして欲しい。例えば、小さなコミュニティバスを走らせ、病院だけではなく大型スーパーなどへ気軽に買物に行けるようにするとか。
- ★ 私は東京から移住して来た者です。移住者の仲間うちで特に話題になっている事があります。①建設する公共施設は、長期的な計画（運営、利用）をたて、最大限に有効活用してほしい②ここ数年自然、美しい景色が減少して来ている。一方荒地が目立ち、いのししの問題が深刻になっているのに有効な対策がなされていない。

南房総市の今後のまちづくり

- ★ 子どもを多く産んでも、心配のないように子育てにかかる経済的な負担を減らせるように、児童手当などの経済的支援を充実させて、若い世代の人口を増やした方がよいと思います。
- ★ 子どもたちが地域を語れる、地域を誇れる、地域文化の継承。中学卒業まで地域での自分の自慢を作る教育。
- ★ 公募した若者による議会を設ける。欧州では多くの市が、日本では愛知県新城市が「若者議会」を条例化している。
- ★ 市の職員のみなさんが、南房総市のすばらしい点、胸を張れる点を、もう一度考えてみて下さい。
- ★ 地方創生や地方活性化ばかりではなく、今住んでいる人がいかに幸せな気持ちで日々過ごしていられるか、質素な生活をしていても不幸せな訳ではない。このまちに来たら癒されると思ってもらえるまちにしていけたらいいと思います。
- ★ 他の地域の成功例の真似をすることはやめて、南房総市の特徴を徹底的に研究して、この地域にふさわしいプランを長期的な展望で着実に実行することだと思います。

市民からの意見

- ★ 今はできませんが第一次産業に従事したいです。どうしたらできるようになるか、調べて進めたいと思います。私の小さな行動が市全体の何かをかえるとは思いませんが、私にとっては南房総市は上記のチャレンジができるかもしれないすてきな土地です。
- ★ 南房総市のびわ農家さん、後継者の問題もあるかと思いますが、原料びわや夏みかん、メロン、梨等を仕入、ゼリーの加工等をして販売しているので今後さらに、品種を増やしていければ良いなと思います。
- ★ 荒れる山林の木や葉を利用して堆肥などのリサイクル商品を作り販売したい。富浦地区の美百景写真を撮りたい。
- ★ 海の幸、山の幸を利用して、レストラン。都会から来たお客さんをつれて行けるおいしい店、自慢できる店があったら良いなあー。

今後実現したいこと

- ★ 猪を毎年3千頭以上南房総市で捕獲しているのに、捨てているのはもったいないので、販売出来る様にしたい。
- ★ 今さらながらブログデビューを考えています。旅先であった些細な出来事などをのせてみようと思っています。その中で南房総市に住んでいながら今までに行った事の無い市内どこかをのせたり、地名しりとり等々考え中です。
- ★ 車の運転ができず困っている人のため買い物、病院の送迎などのお手伝いがしたい。
- ★ 子どもを自然の中でのびのび育てたい。
- ★ 地域の宝である再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を通じて、地域の中で富が循環する仕組みを実現したいです。
- ★ ボランティア活動（子育て or 高齢者を対象としたもの。自分ができるところをお手伝いさせていただきたいと考えています。）
- ★ 看護師になって、命を助け、元気にさせたい。
- ★ 「食べる事」がおろそかになっている子ども、高齢者に食事とほっとできる居場所を提供したい。

第2次南房総市総合計画

基本構想・前期基本計画

————— 2018年9月 —————

発行：南房総市

編集：総務部企画財政課

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

TEL 0470-33-1001 FAX 0470-20-4598

URL <http://www.city.minamiboso.chiba.jp>

